

揖保川流域懇談会説明資料（治水：流下能力の確保）

■「課題」、「目標」、「実施」、「目録」について

(1) 河川整備計画における「課題」、「目標」、「実施」について

揖保川水系の国管理区間における現況流下能力は、平成19年3月に策定された「揖保川水系河川整備基本方針」における計画高水流量（超過確率1/100年）に対し、全川の確保されていない状況である。

(2) 河川整備の目標に関する事項 (P60)

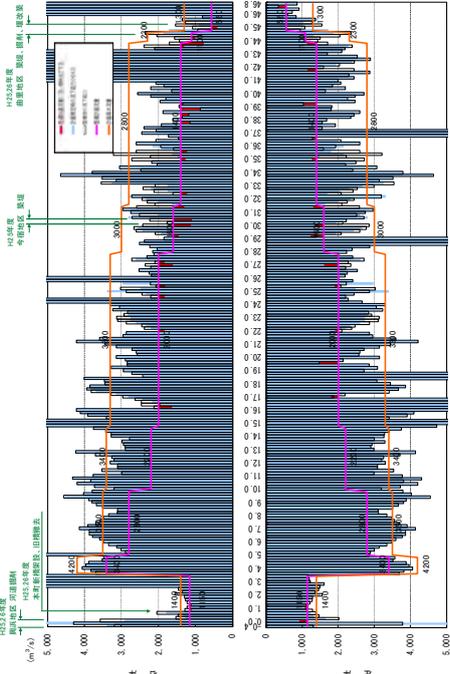
揖保川の長期的な治水目標である「揖保川水系河川整備基本方針」で定められた目標に向け、上下流及び本支川バランスを踏まえた段階的な整備により、洪水等による災害の防止及び軽減を図ることを目標とする。

(3) 河川整備の実施に関する事項 (P69)

昭和51年9月洪水規模の流量に対して、流下能力が不足している区間について、過去の水害発生状況背後地の重要度、社会的な諸条件等を勘案し、本支川、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的に整備を実施する。

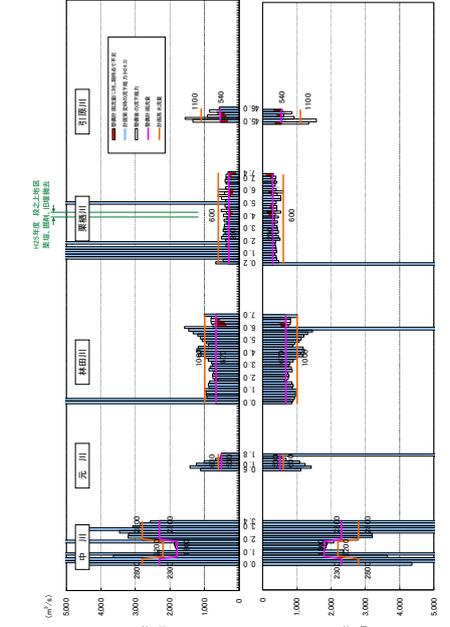
また、支川改修や背後地において圍場整備事業等の計画が具体化し、河川整備との連携が必要となった場合は、関係機関と調整のうえ河川整備を実施する。

■進捗状況（治水整備箇所）



揖保川流下能力図

※) 現況流下能力とは、現況の河道で流下することの出来る流量を評価したものであり、評価にあたっては、下記の条件により評価を行っている。
 ・有堤部（暫定高さでの堤防を含む）：計画高水位で評価
 ・無堤部（山付区間含む）：堤内地盤高で評価



支川流下能力図

※) 現況流下能力とは、現況の河道で流下することの出来る流量を評価したものであり、評価にあたっては、下記の条件により評価を行っている。
 ・有堤部（暫定高さでの堤防を含む）：計画高水位で評価
 ・無堤部（山付区間含む）：堤内地盤高で評価

■まとめ

① 進捗状況について

- ・平成25年度に、本川の興浜地区河道掘削(-0.4~0.1k 揖治水-2)、本町橋新橋架設(0.7k 付近揖治水-1)、今宿地区築堤(30.2~30.4k 揖治水-9)、曲里地区掘削(44.6~44.8k 揖治水-18)及び栗栖川の段之上地区で築堤、掘削、旧堰撤去工事(4.0~4.3k 揖治水-25, 26, 27)が実施された。
- ・平成26年度は、本川の興浜地区河道掘削(-0.1~0.2k 揖治水-2)、曲里地区で築堤・掘削及び曲里大井堰改築工事(44.8~45.2k 揖治水-17, 18)が実施された。

② 「課題」、「目標」の達成状況について

- ・下流部興浜地区の河道掘削、橋梁改築は概ね完成し、本町橋旧橋撤去工事が完成すれば目標流量が確保出来る状態である。
- ・中流部については、今宿地区の築堤事業に着手しているが一連区間で完成しておらず、現時点で整備計画の目標流量相当の流下能力までは確保できていない。
- ・上流部の曲里地区や支川栗栖川では、堰改築や河道掘削、築堤等の整備により、事業対象箇所流下能力は着実に向上している。

③ 考察

- ・整備の進捗に応じて、流下能力は向上しており、上下流バランスを確保しながら引き続き進捗をはかる。
- ・河川環境に配慮した河川整備を実施するため適宜学識経験者の御意見を伺いながら、事業を実施していく。
- ・河口部の整備が完了次第、中流部及び支川の整備に着手していく。

【整備計画の内容】	4. 河川整備の実施に関する事項	指標番号	指標区分	観点	進捗の表し方	実施状況		進捗状況 (H26年度末)
						H25年度	H26年度	
						実施事項		
4.1.1 河道整備に関する事項	1) 興浜地区 (0.2k 付近) 流下能力を向上させるため、本町橋の改築を継続して実施するとともに、河口付近の河道掘削を行う。河道掘削にあたっては、塩沼植物群落の生育環境に配慮するとともに、感潮帯が復元できるような掘削形状の検討を行う。	治水-1	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (橋梁改築)	橋梁改築進捗率 (%) (本町橋)	○	○	95%
	2) 興浜地区 (16.0k 付近) 流下能力を向上させるため、堰の統合等について検討し、改築を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。	治水-2	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (河道掘削)	河道掘削進捗率 (%)	○	○	100%
	3) 上笹地区 (22.2k 付近) 流下能力を向上させるため、河道掘削を行う。その際、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-3	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堰改築)	堰改築進捗率 (%) (小宅統合頭首工、東崎崎井堰)			0%
	4) 上笹地区 (22.2k 付近) 流下能力を向上させるため、河道掘削を行う。その際、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-4	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (河道掘削)	河道掘削進捗率 (%)			0%
	5) 平見地区 (24.6k 付近) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行うとともに、流下能力を向上させるために河道掘削を行う。河道掘削では、水際植生を極力保全するとともに、樹林化した丸石河原が再生できる掘削形状の検討を行う。	治水-5	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堤防整備)	堤防整備進捗率 (%)			0%
	6) 平見地区 (24.6k 付近) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行うとともに、流下能力を向上させるために河道掘削を行う。河道掘削では、水際植生を極力保全するとともに、樹林化した丸石河原が再生できる掘削形状の検討を行う。	治水-6	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (河道掘削)	河道掘削進捗率 (%)			0%
	7) 中比地地区 (27.0k 付近) 流下能力を向上させるため、堰の改築を行うとともに、魚類等の移動の改善を図る。	治水-7	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堰改築)	堰改築進捗率 (%) (香山井堰)			0%
	8) 野・須賀沢地区 (29.2k) 流下能力を向上させるため、河道掘削を行う。その際、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-8	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (河道掘削)	河道掘削進捗率 (%)			0%
	9) 中広瀬・今宿地区 (30.8k) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を、穴栗市の「かわまちづくり」と連携して行うとともに、流下能力を向上させるために堰の統合等について検討し改築を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。	治水-9	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堤防整備)	堤防整備進捗率 (%)	○		12%
	10) 野・須賀沢地区 (29.2k) 流下能力を向上させるため、河道掘削を行う。その際、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-10	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堰改築)	堰改築進捗率 (%) (野井堰、荒井頭首工)			0%
	11) 岸田地区 (35.0k 付近) 流下能力を向上させるため、堰の改築を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。	治水-11	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堰改築)	堰改築進捗率 (%) (三津井堰)			0%
	12) 田井地区 (35.6k 付近) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行う。	治水-12	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堤防整備)	堤防整備進捗率 (%)			0%
	13) 安黒地区 (41.0k 付近) 流下能力を向上させるため、堰の改築を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。	治水-13	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堰改築)	堰改築進捗率 (%) (神野頭首工)			0%
	14) 関賀地区 (44.0k 付近) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行うとともに、流下能力を向上させるために堰の改築及び河道掘削を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するとともに、樹林化した丸石河原が再生できる掘削形状の検討を行う。	治水-14	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堤防整備)	堤防整備進捗率 (%)			0%
	15) 関賀地区 (44.0k 付近) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行うとともに、流下能力を向上させるために堰の改築及び河道掘削を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するとともに、樹林化した丸石河原が再生できる掘削形状の検討を行う。	治水-15	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堰改築)	堰改築進捗率 (%) (神戸大井井堰)			0%
	16) 曲里地区 (45.0k 付近) 堰の改築及び河道掘削を継続的に実施し、平成21年8月の洪水に対して被災した箇所の被害軽減を図る。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-16	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (河道掘削)	河道掘削進捗率 (%)			0%
	17) 曲里地区 (45.0k 付近) 堰の改築及び河道掘削を継続的に実施し、平成21年8月の洪水に対して被災した箇所の被害軽減を図る。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-17	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堰改築)	堰改築進捗率 (%) (曲里大井井堰)	○	○	100%
	18) 曲里地区 (45.0k 付近) 堰の改築及び河道掘削を継続的に実施し、平成21年8月の洪水に対して被災した箇所の被害軽減を図る。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-18	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (河道掘削)	河道掘削進捗率 (%)	○	○	19%
	19) 中安積地区 (45.0k 付近) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行う。	治水-19	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堤防整備)	堤防整備進捗率 (%)			0%
	20) 西安積・中安積地区 (45.2k 付近) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行う。	治水-20	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堤防整備)	堤防整備進捗率 (%)			0%
	21) 船代・雲本地区 (1.2k 付近) 流下能力を向上させるため、河道掘削を行う。その際、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-21	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (河道掘削)	河道掘削進捗率 (%)			0%
	22) 中井・末政地区 (6.6k 付近) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行うとともに、流下能力を向上させるために堰改築及び河道掘削を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-22	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堤防整備)	堤防整備進捗率 (%)			0%
	23) 中井・末政地区 (6.6k 付近) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行うとともに、流下能力を向上させるために堰改築及び河道掘削を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-23	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堰改築)	堰改築進捗率 (%) (赤井頭首工)			0%
	24) 中井・末政地区 (6.6k 付近) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行うとともに、流下能力を向上させるために堰改築及び河道掘削を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-24	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (河道掘削)	河道掘削進捗率 (%)			0%
	25) 段之上地区 (4.2k 付近) 流下能力を向上させるため堰の統合改築、引堤、河道掘削を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。	治水-25	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堰改築)	堰改築進捗率 (%) (清水井堰、鎌田頭首工、内田井堰、当元井堰の統合井堰)	○		90%
	26) 段之上地区 (4.2k 付近) 流下能力を向上させるため堰の統合改築、引堤、河道掘削を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。	治水-26	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堤防整備)	堤防整備進捗率 (%)	○		13%
	27) 段之上地区 (4.2k 付近) 流下能力を向上させるため堰の統合改築、引堤、河道掘削を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。	治水-27	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (河道掘削)	河道掘削進捗率 (%)	○		63%
	28) 段之上地区 (4.2k 付近) 流下能力を向上させるため堰の統合改築、引堤、河道掘削を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。	治水-28	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (橋梁改築)	橋梁改築進捗率 (%) (梅原橋)			0%
	29) 段之上地区 (4.2k 付近) 流下能力を向上させるため堰の統合改築、引堤、河道掘削を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。	治水-29	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (橋梁改築)	橋梁改築進捗率 (%) (西光橋)			0%
	30) 新宮・芝田地区 (5.4k 付近) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行うとともに、流下能力を向上させるために堰改築及び河道掘削を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-30	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堤防整備)	堤防整備進捗率 (%)			0%
	31) 新宮・芝田地区 (5.4k 付近) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行うとともに、流下能力を向上させるために堰改築及び河道掘削を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-31	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堰改築)	堰改築進捗率 (%) (芝田井堰)			0%
	32) 新宮・芝田地区 (5.4k 付近) 堤防が整備されていない地区の堤防整備を行うとともに、流下能力を向上させるために堰改築及び河道掘削を行う。堰改築に伴い魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-32	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (河道掘削)	河道掘削進捗率 (%)			0%
	33) 大屋・平野地区 (7.0k 付近) 流下能力を向上させるため、引堤、堰改築及び河道掘削を行う。堰改築では、統合等について検討するとともに、魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-33	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堤防整備)	堤防整備進捗率 (%)			0%
	34) 大屋・平野地区 (7.0k 付近) 流下能力を向上させるため、引堤、堰改築及び河道掘削を行う。堰改築では、統合等について検討するとともに、魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-34	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堰改築)	堰改築進捗率 (%) (平野下井堰)			0%

【整備計画の内容】	4. 河川整備の実施に関する事項	実施事項	指標 番号	指標 区分	観点	進捗の表し方	実施状況		進捗状況 (H26年度末)
							H25 年度	H26 年度	
4.1.1 河道 整備に 関する 事項	③大屋・平野地区(7.0k付近) 。流下能力を向上させるため、引堤、堰改築及び河道掘削を行う。堰改築では、統合等について検討するとともに、魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	③大屋・平野地区(7.0k付近) 。流下能力を向上させるため、引堤、堰改築及び河道掘削を行う。堰改築では、統合等について検討するとともに、魚類等の移動の改善を図る。河道掘削では、水際植生を極力保全するため、緩やかな勾配による掘削を行う。	治水-35	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (堰改築)	堰改築進捗率(%) (柳森井堰)			0%
			治水-36	A	流下能力の向上に関する整備の状況 (河道掘削)	河道掘削進捗率(%)			0%
4.1.2 堤防の 安全性 の確保 に関する 事項	堤防の浸透や侵食に対して安全性が低い区間については、今後、背後地の人口、資産等を踏まえ、堤防の安全性を確保するための対策を順次実施する。		治水-37	A	堤防の安全性確保	堤防安全性確保対策の整備進捗率(%)	○	○	84%
4.1.3 地震 対策に 関する 事項	河川管理施設については、現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動(レベル2)に対し、「河川構造物の耐震性能指針」に基づく照査を実施する。照査結果に応じて必要な対策を実施する。 なお、津波対策については、今後の新たな知見により対策が必要になった場合には、適切な対策を実施する。		治水-38	A	耐震照査の状況 (堤防)	堤防の耐震性能の照査進捗率(%)	○		100%
			治水-39	A	耐震照査の状況 (樋門・堰等)	樋門・堰等の耐震性能の照査進捗率(%)	○	○	33%
			治水-40	B	耐震対策の状況 (堤防)	堤防の耐震性能確保実施量(m)			100%
			治水-41	B	耐震対策の状況 (樋門・堰等)	樋門・堰等の耐震性能確保実施量(施設数)			0施設数
			治水-42	C	津波対策の実施状況	津波対策の実施状況			実施なし
4.1.4 高潮 対策に 関する 事項	高潮による浸水被害の防止または軽減を図るための対策等を検討のうえ実施する。		治水-43	C	高潮による被害対策、軽減対策等の検討状況	高潮による浸水被害対策、軽減対策等の検討の実施状況			実施なし
			治水-44	A	高潮堤防の整備状況	高潮堤防整備進捗率(%)			0%
4.1.5 内水 対策に 関する 事項	内水被害の軽減を図るため、浸水区域の周知や水位情報発信等のソフト対策を関係機関と連携して実施する。		治水-45	C	内水被害軽減に対策の状況(ソフト対策)	関係機関と連携した内水被害軽減に関するソフト対策の実施状況	○	○	H25実施 H26実施

河川整備の実施に関する事項	ページ	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
	P. 71	<p>4.1.1 河道整備に関する事項</p> <p>(1) 揖保川</p> <p>1) 興浜地区 (-0.2k付近)</p> <p>流下能力を向上させるため、 本町橋の改築を継続して実施する <small>治水-1</small></p> <p>とともに、河口付近の河道掘削を行う。 <small>治水-2</small></p>

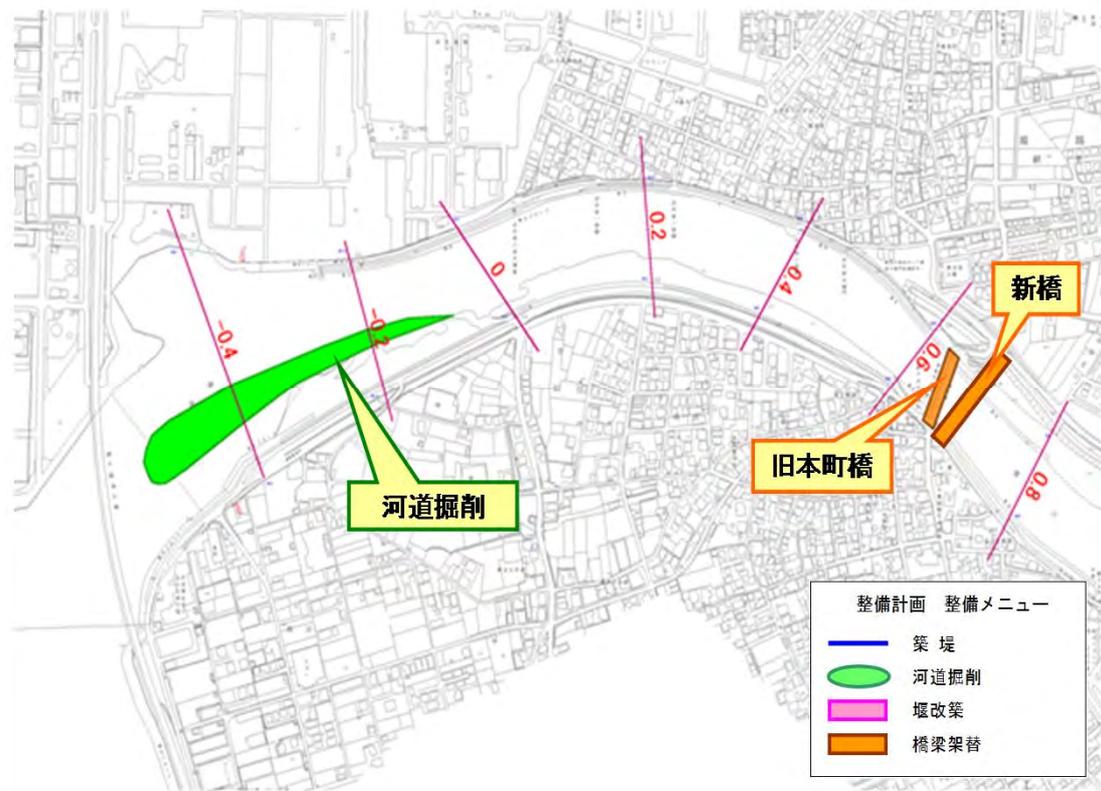


進捗の表し方	観点	流下能力の向上に関する整備の状況																																											
	指標	橋梁改築進捗率 (%) (本町橋)																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施量</th> <th colspan="2">累加実施量</th> <th colspan="2">進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>50 %</td> <td>90</td> <td>%</td> <td>90</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>5 %</td> <td>95</td> <td>%</td> <td>95</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>				実施量		累加実施量		進捗率		H25年度	50 %	90	%	90	%	H26年度	5 %	95	%	95	%	H27年度	%		%		%	H28年度	%		%		%	H29年度	%		%		%	H30年度	%		%		%
実施量		累加実施量		進捗率																																									
H25年度	50 %	90	%	90	%																																								
H26年度	5 %	95	%	95	%																																								
H27年度	%		%		%																																								
H28年度	%		%		%																																								
H29年度	%		%		%																																								
H30年度	%		%		%																																								
<p>■これまでの実施内容</p> <p>H14～ 本町橋下部工着手 (H19～21:中断・・・地元対応)</p> <p>H22～ (再開) 下部工</p> <p>H25～ 上部工</p> <p>■近年の実施内容</p> <p>H25 本町橋上部工 工事</p> <p>H26 旧本町橋 撤去工事(上部工、下部工の一部) 新本町橋供用開始</p>																																													

効果の表し方	d. 当該区間の河川整備計画の目標流量 = 1,150m ³ /s
	e. 進捗率 = 95 %
<p>本町橋の改築の進捗により当該区間の河川整備計画の目標流量1150m³/sを確保する事ができた。</p>	

進捗の表し方について

整備箇所：-0.6k~0.6k



進捗率 (c. 橋梁改築進捗率)

・橋梁改築実施量は、当該年度までの改築段階に応じて、下記の様に進捗率を設定する。

工事（基礎工）終了	: 35%	} 工事
工事（下部工）終了	: 40%	
工事（上部工）終了	: 90%	
旧橋撤去が終了	: 100%	



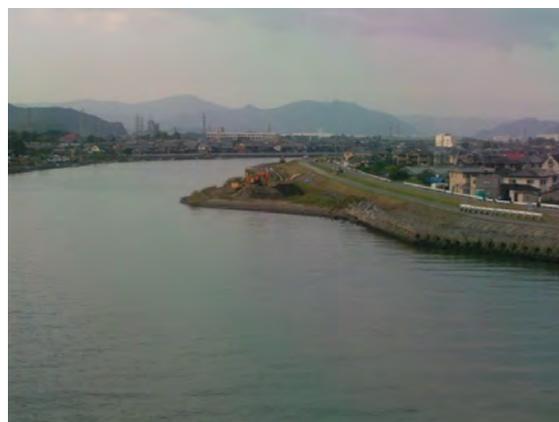
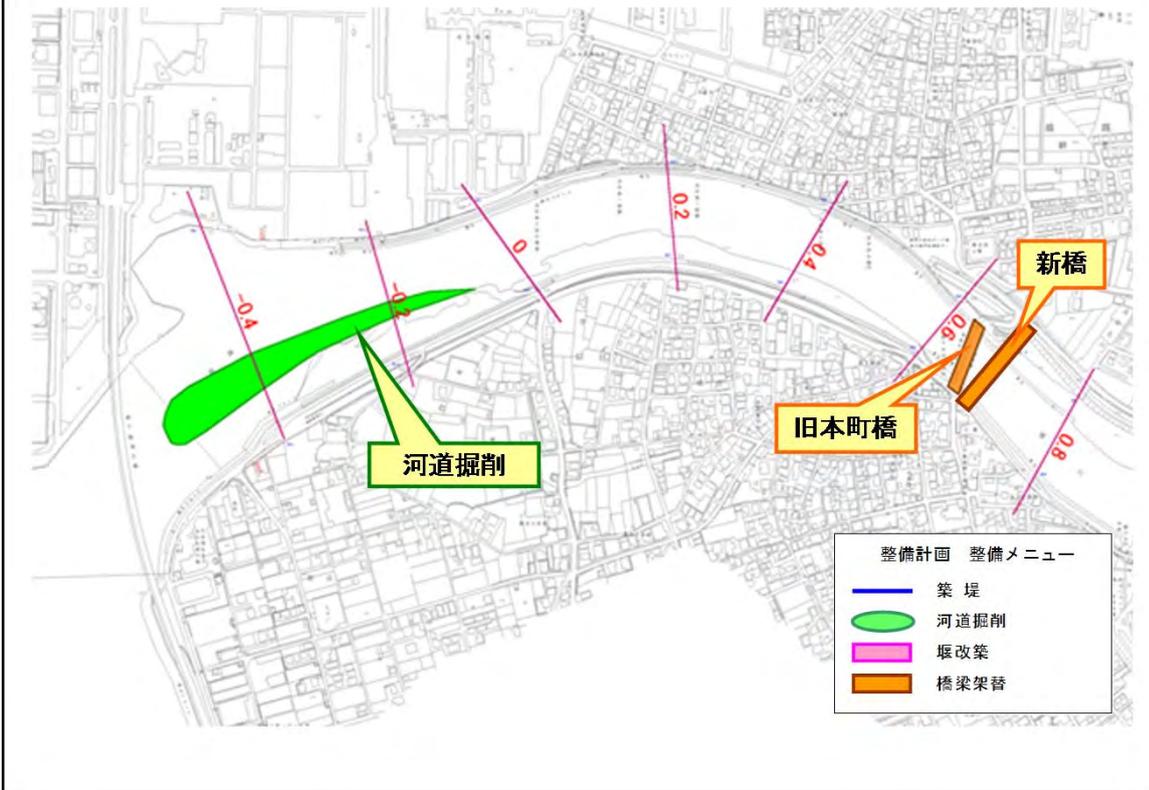
H26年11月供用

河川整備の実施に関する事項	ページ	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
	P. 71	<p>4.1.1 河道整備に関する事項</p> <p>1) 揖保川</p> <p>1) 興浜地区 (-0.2k付近)</p> <p>流下能力を向上させるため、 本町橋の改築を継続して実施する <small>治水-1</small></p> <p>とともに、河口付近の河道掘削を行う。 <small>治水-2</small></p>



進捗の表し方	観点	流下能力の向上に関する整備の状況																																																								
	指標	河道掘削進捗率 (%)																																																								
<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td>b.目標量</td> <td>16,600</td> <td>m³</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">実施量</td> <td>a.累加実施量</td> <td colspan="3">c.進捗率</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>9,900</td> <td>m³</td> <td>9,900</td> <td>m³</td> <td>60</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>6,700</td> <td>m³</td> <td>16,600</td> <td>m³</td> <td>100</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>%</td> </tr> </table>			b.目標量	16,600	m ³					実施量			a.累加実施量	c.進捗率			H25年度	9,900	m ³	9,900	m ³	60	%	H26年度	6,700	m ³	16,600	m ³	100	%	H27年度		m ³		m ³		%	H28年度		m ³		m ³		%	H29年度		m ³		m ³		%	H30年度		m ³		m ³		%
b.目標量	16,600	m ³																																																								
実施量			a.累加実施量	c.進捗率																																																						
H25年度	9,900	m ³	9,900	m ³	60	%																																																				
H26年度	6,700	m ³	16,600	m ³	100	%																																																				
H27年度		m ³		m ³		%																																																				
H28年度		m ³		m ³		%																																																				
H29年度		m ³		m ³		%																																																				
H30年度		m ³		m ³		%																																																				
<p>■これまでの実施内容 H25～ 河道掘削 着手</p> <p>■近年の実施内容 H25 河道掘削 開始 H26 河道掘削 完了</p>																																																										
効果の表し方	<p>a. 河道掘削実施量 (m³) / b. 河道掘削目標量 (m³) = c. 河道掘削進捗率 (%)</p>																																																									
	<p>d. 当該区間の河川整備計画目標流量 = 1,150m³/s</p> <p>e. 進捗率 = 100 %</p>																																																									
	<p>興浜地区の河道掘削完了により、当該区間における河川整備計画の目標流量1150m³/sを確保することが出来た。</p>																																																									

整備箇所：-0.6k~0.6k



H26年度掘削完了

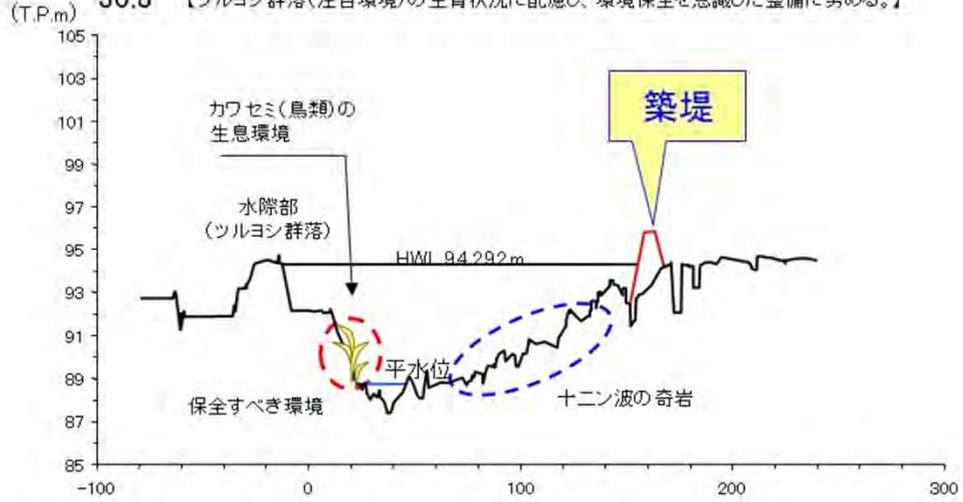
河川整備の実施に関する事項	ページ	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
	P. 73	<p>4.1.1 河道整備に関する事項</p> <p>(1) 揖保川</p> <p>7) 中広瀬・今宿地区 (30.8k付近)</p> <p>堤防が整備されていない地区の堤防整備を、 <small>治水-9</small> 宍粟市の「かわまちづくり」と連携して行うとともに、流下能力を向上させるために堰の統合等について検討し改築を行う。 <small>治水-10</small></p>



進捗の表し方	観点	流下能力の向上に関する整備の状況(堤防整備)																																																
	指標	a. 堤防整備実施量 (m) / b. 堤防整備目標量 (m) = c. 堤防整備進捗率 (%)																																																
		<table border="1"> <tr> <td>b.目標量</td> <td>985</td> <td>m</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施量</td> <td></td> <td>a.累加実施量</td> <td></td> <td>c..進捗率</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>120</td> <td>m</td> <td>120</td> <td>m</td> <td>12 %</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>0</td> <td>m</td> <td>120</td> <td>m</td> <td>12 %</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> <td>m</td> <td></td> <td>m</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> <td>m</td> <td></td> <td>m</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> <td>m</td> <td></td> <td>m</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> <td>m</td> <td></td> <td>m</td> <td>%</td> </tr> </table> <p>■これまでの実施内容 H20年度から用地買収着手 H29年度未完了予定 H23年度から水路付け替え工事に着手</p> <p>■近年の実施内容 H25年度 築堤及び高水敷掘削 (120m)</p>	b.目標量	985	m				実施量			a.累加実施量		c..進捗率	H25年度	120	m	120	m	12 %	H26年度	0	m	120	m	12 %	H27年度		m		m	%	H28年度		m		m	%	H29年度		m		m	%	H30年度		m		m	%
b.目標量	985	m																																																
実施量			a.累加実施量		c..進捗率																																													
H25年度	120	m	120	m	12 %																																													
H26年度	0	m	120	m	12 %																																													
H27年度		m		m	%																																													
H28年度		m		m	%																																													
H29年度		m		m	%																																													
H30年度		m		m	%																																													
効果の表し方		<p>d. 当該区間の河川整備計画の目標流量 = $1,600\text{m}^3/\text{s}$</p> <p>e. 進捗率 = 12 %</p> <hr/> <p>今宿地区の築堤の事業の進捗率は12%となっており、引き続き進捗を図っていく。</p>																																																

■ 横断図

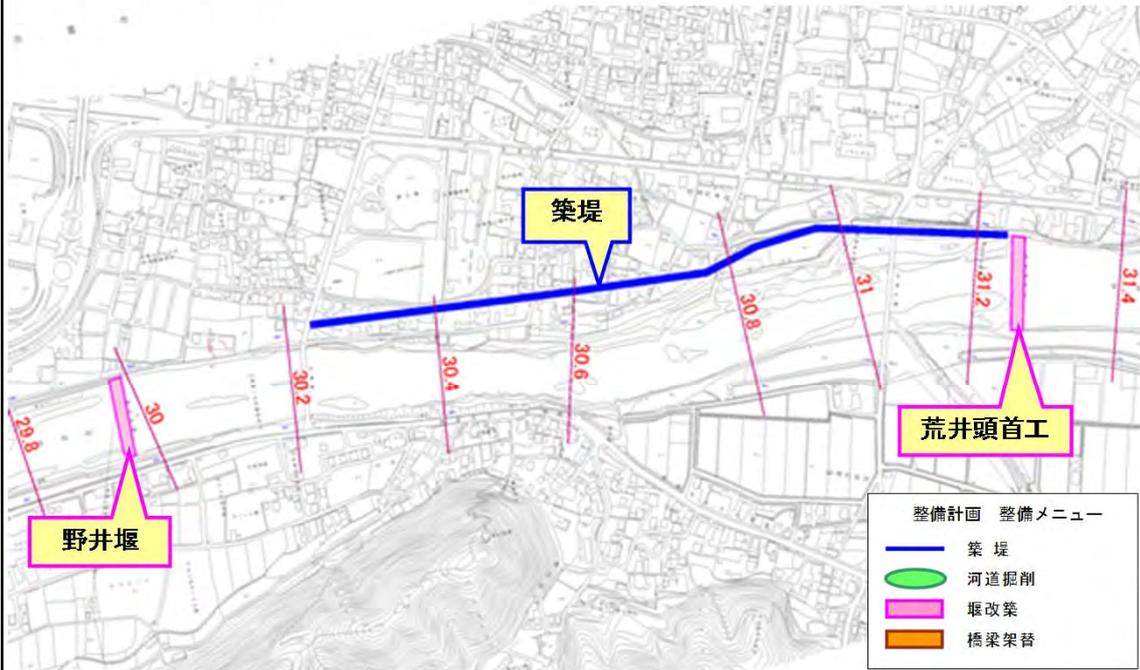
30.8 【ツルヨシ群落(注目環境)の生育状況に配慮し、環境保全を意識した整備に努める。】



H25年度実施状況

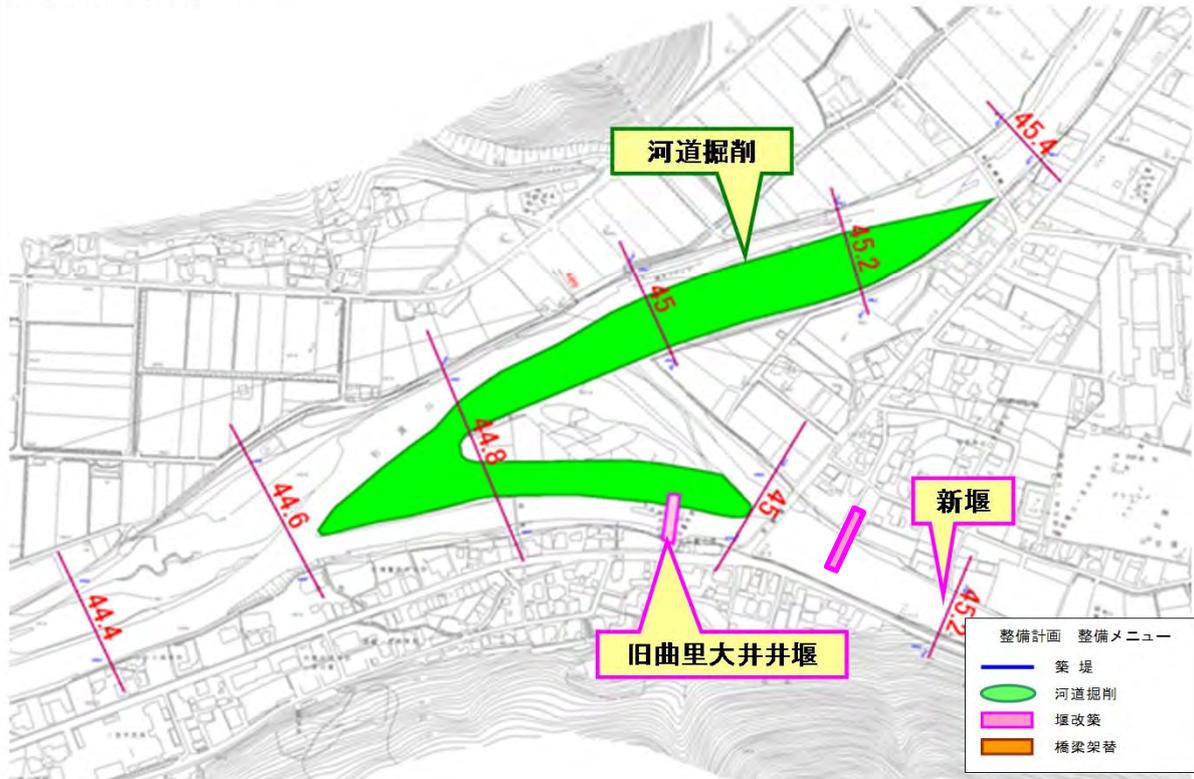
進捗の表し方について

整備箇所：29.8k~31.2k



進捗の表し方について

整備箇所：44.6～45.0k



進捗率(c.堰改築進捗率)

・曲里大井井堰の堰改築実施量は、当該年度までの改築段階に応じて、下記のように進捗率を設定する。

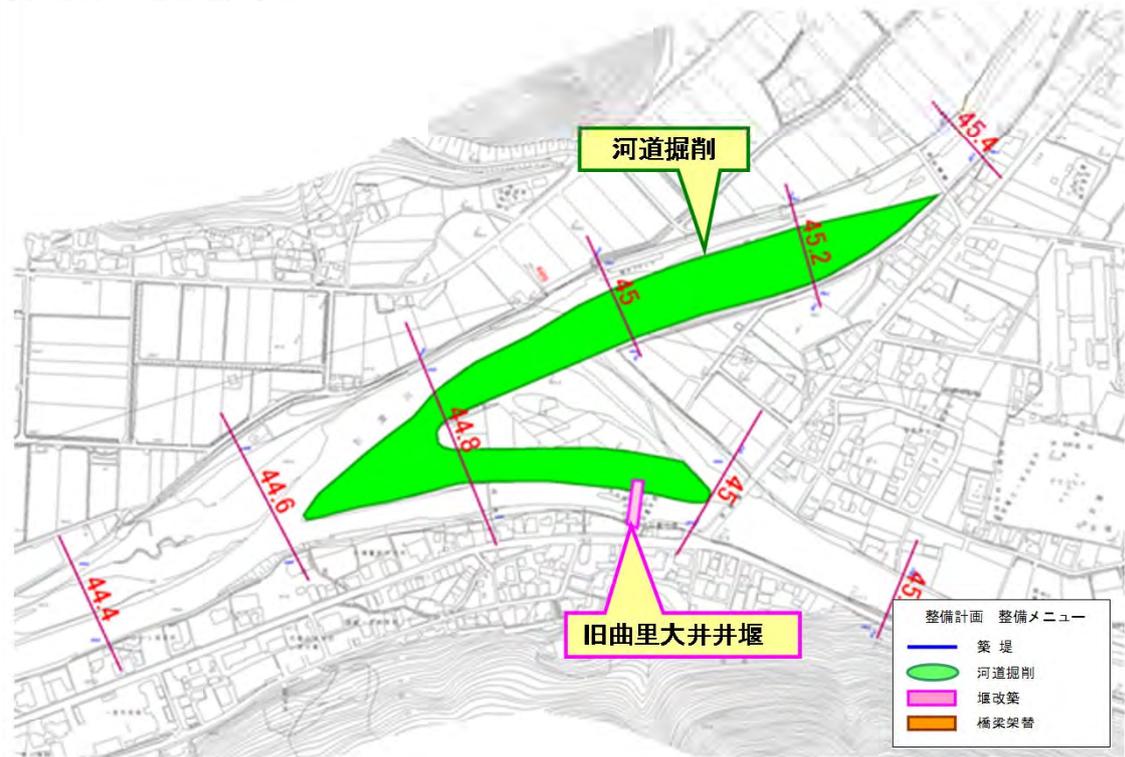
工事（基礎工）終了	： 15%	} 工事
工事（本體工）終了	： 40%	
機械設備終了	： 90%	
旧堰撤去が完了	： 100%	



H26年度実施状況

進捗の表し方について

整備箇所 : 44.6~45.0k



河川整備の実施に関する事項	ページ	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
	P. 78	<p>4.1.1 河道整備に関する事項</p> <p>(4) 栗栖川</p> <p>1) 段之上地区 (4.2k付近)</p> <p>流下能力を向上させるため</p> <p>堰の統合改築、引堤、河道掘削を行う。</p> <p>治水-25 治水-26 治水-27</p>

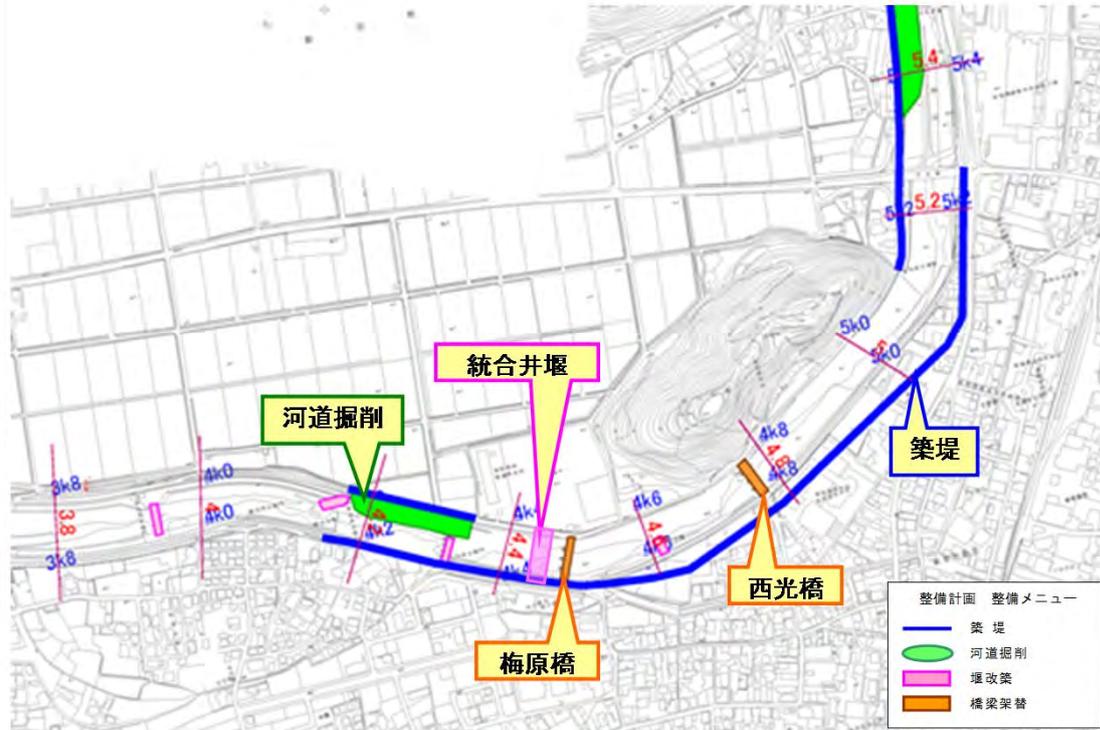


進捗の表し方	観点	流下能力の向上に関する整備の状況（堰改築）																																																	
	指標	堰改築進捗率（％）（清水井堰、鍵田頭首工、内田井堰、当元井堰の統合井堰）																																																	
効果の表し方		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">実施量</th> <th colspan="2">累加実施量</th> <th colspan="2">進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>90</td> <td>%</td> <td>90</td> <td>%</td> <td>90</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>0</td> <td>%</td> <td>90</td> <td>%</td> <td>90</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■これまでの実施内容</p> <p>平成22年度から着手した栗栖川統合井堰が平成25年に完成</p> <p>■近年の実施内容</p> <p>平成25年度は旧堰撤去 平成26年度は引渡関係の協定締結</p>	実施量			累加実施量		進捗率		H25年度	90	%	90	%	90	%	H26年度	0	%	90	%	90	%	H27年度		%		%		%	H28年度		%		%		%	H29年度		%		%		%	H30年度		%		%		%
	実施量			累加実施量		進捗率																																													
H25年度	90	%	90	%	90	%																																													
H26年度	0	%	90	%	90	%																																													
H27年度		%		%		%																																													
H28年度		%		%		%																																													
H29年度		%		%		%																																													
H30年度		%		%		%																																													
	d. 当該区間の河川整備計画の目標流量＝ 290m ³ /s	e. 進捗率＝ 90 %																																																	

栗栖川統合井堰が完成、旧堰撤去の実施により、当該区間の整備計画目標量 290m³/sの確保に努めることができた。
今後は、樋門撤去を実施することで堰改築の整備を完了させる。

進捗の表し方について

整備箇所 : 4.2k~5.2k



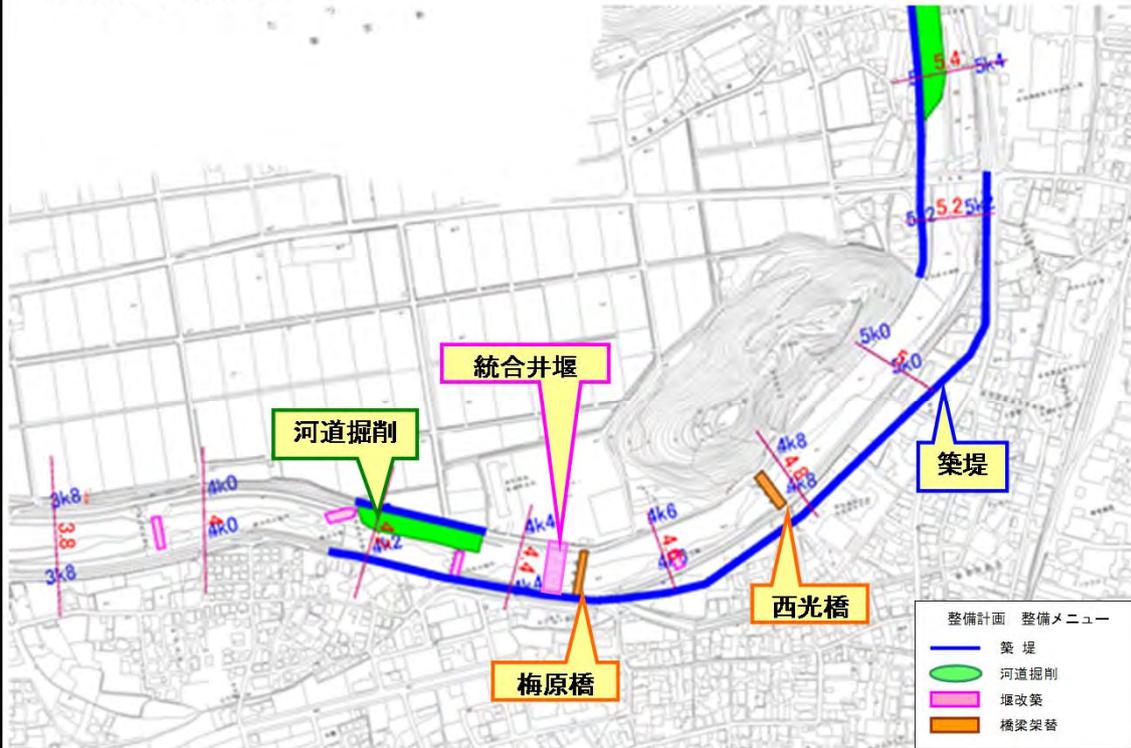
河川整備の実施に関する事項	ページ	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
	P. 78	<p>4.1.1 河道整備に関する事項</p> <p>(4) 栗栖川</p> <p>1) 段之上地区 (4.2k付近)</p> <p>流下能力を向上させるため</p> <p>堰の統合改築、<u>引堤</u>、<u>河道掘削</u>を行う。</p> <p style="text-align: center;">治水-25 治水-26 治水-27</p>



進捗の表し方	観点	流下能力の向上に関する整備の状況(堤防整備)																																																								
	指標	a. 堤防整備実施量 (m) / b. 堤防整備目標量 (m) = c. 堤防整備進捗率 (%)																																																								
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">b. 目標量</td> <td style="width: 15%;">1,300</td> <td style="width: 10%;">m</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">実施量</td> <td colspan="2">a. 累加実施量</td> <td colspan="2">c. 進捗率</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>170</td> <td>m</td> <td>170</td> <td>m</td> <td>13</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>0</td> <td>m</td> <td>170</td> <td>m</td> <td>13</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> <td>m</td> <td></td> <td>m</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> <td>m</td> <td></td> <td>m</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> <td>m</td> <td></td> <td>m</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> <td>m</td> <td></td> <td>m</td> <td></td> <td>%</td> </tr> </table> <p>■これまでの実施内容 H22年度から栗栖川統合井堰と共に築堤事業に着手</p> <p>■近年の実施内容 H25年度は築堤工事を実施</p>	b. 目標量	1,300	m					実施量			a. 累加実施量		c. 進捗率		H25年度	170	m	170	m	13	%	H26年度	0	m	170	m	13	%	H27年度		m		m		%	H28年度		m		m		%	H29年度		m		m		%	H30年度		m		m		%
b. 目標量	1,300	m																																																								
実施量			a. 累加実施量		c. 進捗率																																																					
H25年度	170	m	170	m	13	%																																																				
H26年度	0	m	170	m	13	%																																																				
H27年度		m		m		%																																																				
H28年度		m		m		%																																																				
H29年度		m		m		%																																																				
H30年度		m		m		%																																																				
効果の表し方		<p>d. 当該区間の河川整備計画の目標流量 = 290m³/s</p> <p>e. 進捗率 = 13 %</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>段之上地区の築堤の進捗は13%であり、引き続き進捗を図っていく。</p>																																																								

進捗の表し方について

整備箇所 : 4. 2k~5. 2k



河川整備の実施に関する事項	ページ	4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
	P. 78	<p>4.1.1 河道整備に関する事項</p> <p>(4) 栗栖川</p> <p>1) 段之上地区 (4.2k付近)</p> <p>流下能力を向上させるため</p> <p>堰の統合改築、<u>引堤</u>、<u>河道掘削</u>を行う。</p> <p>治水-25 治水-26 治水-27</p> 

進捗の表し方	観点	流下能力の向上に関する整備の状況(河道掘削)																																																								
	指標	a. 河道掘削実施量 (m ³) / b. 河道掘削目標量 (m ³) = c. 河道掘削進捗率 (%)																																																								
効果の表し方		<table border="1"> <thead> <tr> <th>b.目標量</th> <th>25,400</th> <th>m³</th> <th colspan="2">a.累加実施量</th> <th colspan="2">c.進捗率</th> </tr> <tr> <th colspan="3">実施量</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>16,000</td> <td>m³</td> <td>16,000</td> <td>m³</td> <td>63</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>0</td> <td>m³</td> <td>16,000</td> <td>m³</td> <td>63</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■これまでの実施内容 H25 河道掘削 着手</p> <p>■近年の実施内容 H25 河道掘削を実施</p>	b.目標量	25,400	m ³	a.累加実施量		c.進捗率		実施量							H25年度	16,000	m ³	16,000	m ³	63	%	H26年度	0	m ³	16,000	m ³	63	%	H27年度		m ³		m ³		%	H28年度		m ³		m ³		%	H29年度		m ³		m ³		%	H30年度		m ³		m ³		%
	b.目標量	25,400	m ³	a.累加実施量		c.進捗率																																																				
実施量																																																										
H25年度	16,000	m ³	16,000	m ³	63	%																																																				
H26年度	0	m ³	16,000	m ³	63	%																																																				
H27年度		m ³		m ³		%																																																				
H28年度		m ³		m ³		%																																																				
H29年度		m ³		m ³		%																																																				
H30年度		m ³		m ³		%																																																				
	d. 当該区間の河川整備計画目標流量 = 290m ³ /s																																																									
	e. 進捗率 =	63 %																																																								
	段之上地区の河道掘削の進捗は63%であり、引き続き進捗を図っていく。																																																									

揖保川流域懇談会用説明資料（利水：流水の正常な機能維持）

■ 河川整備計画における「課題」、「目標」、「実施」、「目標」について

(1) 河川整備の現状と課題 (P90, 31)

上川原地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、通年で概ね3m³/sであり、濁水流量時において確保できていない年がある。
 揖保川流域の年降水量については減少傾向にあり、極端に降水量が少くない年も見られる。
 近年では、平成6年、12年、14年と取水制限に至る濁水が生じている。

(2) 河川整備の目標に関する事項 (P61, 82)

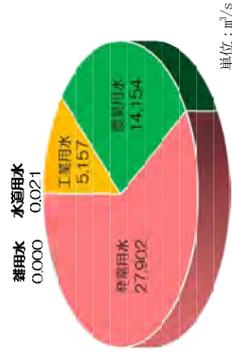
揖保川の上川原地点において、正常流量の確保に努めるとともに、流況の変化を適切に把握するためのモニタリングに努める。
 濁水時には、河川法第53条に基づき水利調整のための「揖保川濁水調整会議」を開催し、関係者と連携して情報の共有や調整を図る。

(3) 河川整備の実施に関する事項 (P81, 82)

流水の正常な機能を維持するため、関係者との調整により広域的かつ合理的な水利用の促進を図り、正常流量の確保に努める。
 濁水時には、関係者から最新情報を収集し、予定取水量や降雨情報から今後の流況、ダム貯水率等の見込みを検討し、濁水調整会議において共有することで円滑な調整を図る。

目的別利水状況(平成26年度末時点)

目的別	件数	最大取水量 (m ³ /s)
水道用水	1	0.021
工業用水	3	5.157
農業用水	37	14.154
発電用水	6	27.902
雑用水	0	0.000
合計	47	47.234



【正常流量】

上川原地点流量が正常流量を上回る日数

年度	日数
H25	350日
H26	361日

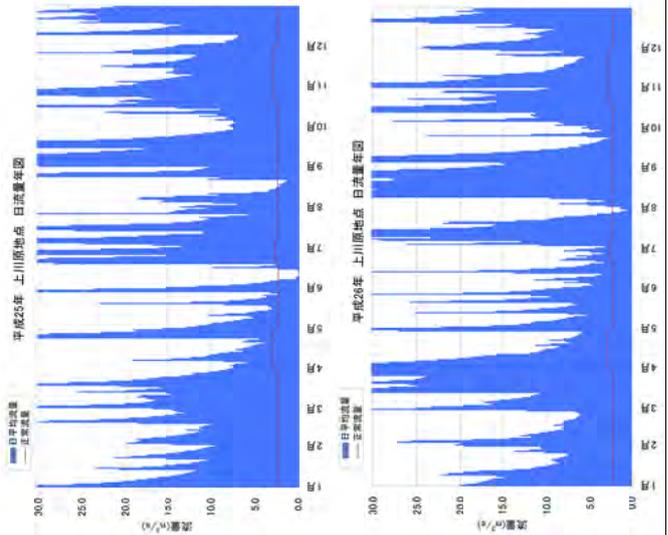
※欠測日は除外

【関係機関との濁水調整】

- 平成25、26年度は関係機関による揖保川濁水に関する調整会議の開催はしていない。

■ 進捗状況

【正常流量】



■ まとめ

① 進捗状況について

- 【正常流量】**揖保水-3**
 - 上川原地点において正常流量を確保できた日数は、平成25年度で350日間、平成26年度では361日間であった。
- 【関係機関との濁水調整】**揖保水-5**
 - 平成25、26年は、揖保川濁水に関する調整会議の開催はなかった。

② 「課題」、「目標」の達成状況について

- 【正常流量】
 - 平成25年度、26年度の上川原地点の流況は、揖保川の正常流量がほぼ確保されている状態である。(年間350日以上確保)
- 【関係機関との濁水調整】
 - 平成25、26年は、揖保川濁水に関する調整会議の開催は無し。

③ 考察

- 【正常流量】
 - 揖保川正常流量（上川原地点）の変化を適切に把握するため、引き続きモニタリングを実施していく。また、水利利用の適正化が図られるよう、適正な水利権許可にも取り組んでいく。
- 【関係機関との濁水調整】
 - 今後も濁水時には利水者との調整に努めていく。

【関係機関との濁水調整】

機関	揖保川濁水に関する調整予定機関
国	国土交通省姫路河川国庫事務所
県	西播磨県民局南野土木事務所、引原ダム管理所、光畑土地改良センター
市	宍粟市、たつの市、太子町
利水者	兵庫興企業庁、ダイセル化学工業、タキロン、各芋畑管理者

【整備計画の内容】 4. 河川整備の実施に関する事項		指標 番号	指標 区分	観点	進捗の表し方	実施状況		進捗状況 (H26年度末)
実施事項						H25 年度	H26 年度	
4.2.1 河川水の利用に関する事項	社会情勢に応じて変化する水需要について、水利権の更新や変更に際しては、従前と同様に利水者の水利用の実態及び水需要を踏まえ適正な水利権許可を行う。今後新たに生じる水利用については、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努めながら対応する。	利水-1	B	水利権の許可状況	水利権の新規および更新・変更に関する許可実施量（件）	○	○	5件
	さらに、慣行水利については、利水者と調整し水利用実態把握に努めるとともに、許可水利権化を利水者の理解と協力を得ながら指導する。	利水-2	C	許可水利権化の指導状況	慣行水利の許可水利権化指導の実施状況			実施なし
4.2.2 流水の正常な機能の維持に関する事項	流水の正常な機能を維持するため、関係者との調整により広域的かつ合理的な水利用の促進を図り、正常流量の確保に努める。	利水-3	B	正常流量の確保状況	正常流量の確保実施量(日)	○	○	711日
4.2.3 濁水時の対応に関する事項	河川巡視による河川情報を基本に、光ファイバーを活用した日常的な河川情報を収集するとともに、インターネット等により、日常的に河川・ダム水位等のリアルタイム情報を提供することで利用者の注意を促し、節水等、濁水時の早期対応を促進する。	利水-4	C	河川情報の提供状況	24時間情報提供の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
	濁水時には、関係者から最新情報を収集し、予定取水量や降雨情報から今後の流況、ダム貯水率等の見込みを検討し、濁水調整会議において共有することで円滑な調整を図る。	利水-5	C	濁水時の関係機関との調整状況	濁水時の関係機関との濁水調整の実施状況			実施なし

河川整備 の実施に 関する事項	ページ	4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持の実施に関する事項
	P. 81	4.2.1 河川水の利用に関する事項 社会情勢に応じて変化する水需要について、水利権の更新や変更の際には、従前と同様に利水者の水利用の実態及び水需要を踏まえ適正な水利権許可を行う。今後新たに生じる水利用については、 <u>流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保に努めながら対応する。</u>

進捗の表し方	観点	水利権の許可状況																																											
	指標	水利権の新規および更新・変更に関する許可実施量（件）																																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施量</th> <th colspan="2">累加実施量</th> <th colspan="2">進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>1 件</td> <td>1 件</td> <td></td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>4 件</td> <td>5 件</td> <td></td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>件</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>件</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>件</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>件</td> <td>件</td> <td></td> <td></td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>		実施量		累加実施量		進捗率		H25年度	1 件	1 件			%	H26年度	4 件	5 件			%	H27年度	件	件			%	H28年度	件	件			%	H29年度	件	件			%	H30年度	件	件			%
実施量		累加実施量		進捗率																																									
H25年度	1 件	1 件			%																																								
H26年度	4 件	5 件			%																																								
H27年度	件	件			%																																								
H28年度	件	件			%																																								
H29年度	件	件			%																																								
H30年度	件	件			%																																								
		<p>■これまでの実施内容</p> <p>H25まで適宜、各水利案件のかんがい面積等の現状に基づき適正な水利権の更新を行った。</p> <p>■近年の実施内容</p> <p>H25に1件（農水）について更新許可 H26に4件（農水）について更新許可</p>																																											
効果の表し方		水利権の新規および更新・変更に関する累計実施量（件）																																											
		水利権許可の累計実施量＝	5 件																																										
		水利権の更新許可において、累計で5件について水利用の適正化を図るため、必要量を審査し更新許可を行った。																																											

河川整備 の実施に 関する事項	ページ	4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持の実施に関する事項
	P. 81	4.2.2 流水の正常な機能の維持に関する事項 流水の正常な機能を維持するため、関係者との調整により広域的かつ合理的な水利用の促進を図り、 <u>正常流量の確保に努める。</u>

進捗の表し方	観点	正常流量の確保状況																																																	
	指標	正常流量の確保実施量(日)																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">実施量</th> <th colspan="2">累加実施量</th> <th colspan="2">進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>350</td> <td>日</td> <td>350</td> <td>日</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>361</td> <td>日</td> <td>711</td> <td>日</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> <td>日</td> <td></td> <td>日</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> <td>日</td> <td></td> <td>日</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> <td>日</td> <td></td> <td>日</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> <td>日</td> <td></td> <td>日</td> <td></td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table> <p>揖保川の上川原地点において、正常流量の確保に努めるとともに、流況の変化を適切に把握するためのモニタリングを実施した。</p>	実施量			累加実施量		進捗率		H25年度	350	日	350	日		%	H26年度	361	日	711	日		%	H27年度		日		日		%	H28年度		日		日		%	H29年度		日		日		%	H30年度		日		日		%
実施量			累加実施量		進捗率																																														
H25年度	350	日	350	日		%																																													
H26年度	361	日	711	日		%																																													
H27年度		日		日		%																																													
H28年度		日		日		%																																													
H29年度		日		日		%																																													
H30年度		日		日		%																																													
効果の表し方		正常流量確保の日数(日)																																																	
		正常流量確保の日数＝ 711 日 (H25-26)																																																	
		正常流量が確保出来た日数はH25年度は350日、H26年度は361日であった。引き続き正常流量の確保に努める。																																																	

河川整備の実施に関する事項	ページ	4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持の実施に関する事項
	P. 82	4.2.3 渇水時の対応に関する事項 (2) 渇水調整の円滑化 渇水時には、関係者から最新情報を収集し、予定取水量や降雨情報から今後の流況、ダム貯水率等の見込みを検討し、 <u>渇水調整会議</u> において共有することで円滑な調整を図る。

進捗の表し方	観点	渇水時の関係機関との調整施状況														
	指標	渇水時の関係機関との渇水調整の実施状況														
効果の表し方	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>実施なし</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>実施なし</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		実施状況		H25年度	実施なし	H26年度	実施なし	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度	
	実施状況															
H25年度	実施なし															
H26年度	実施なし															
H27年度																
H28年度																
H29年度																
H30年度																
渇水時の関係機関との渇水調整の効果状況		H25年度H26年度は揖保川水系において渇水が発生しなかったため渇水調整会議を開催しなかった。														

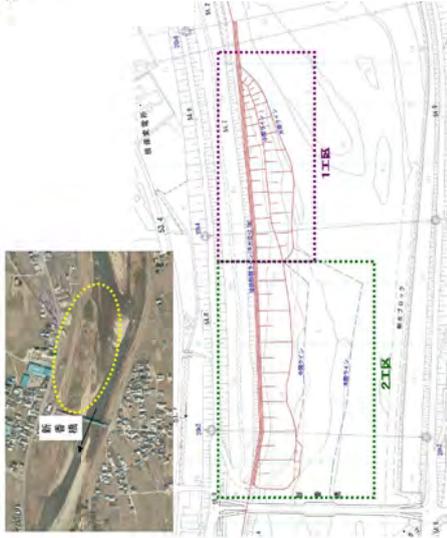
揖保川流域懇談会用説明資料（環境①：生物の多様な生息・生育・繁殖の場）

■ 河川整備計画における「課題」、「目標」、「実施」、「実績」について

- (1) 河川整備の現状と課題 (P33)
高水敷造成や樹林化の進行などにより、丸石河原は過去に比べ箇所数や面積が大きく減少している。
- (2) 河川整備の目標に関する事項 (P63)
本計画では、昭和30年代には丸石河原であったが、その後樹林化等が進んだ区間において河原環境の再生を目指す。
また、丸石河原とともに揖保川を特徴づける環境であり、多様な生物の生息・生育・繁殖の場となっている河口干潟、ワンド・たまり、瀬・淵、水際植生及び中川分派点の中川に残されたエノキ・ムクノキ群集からなる河畔林について保全に努める。
- (3) 河川整備の実施に関する事項 (P83, 84)
昭和30年代と比較して、現在樹林化等が進行している丸石河原について、出水による攪乱など自然の営力を活かした再生を図る。
揖保川を特徴づける環境であり、生物の生息・生育・繁殖の場となっている河口干潟、ワンド・たまり、瀬・淵、水際植生及び中川分派点の河畔林については保全に努める。

■ 「課題」、「目標」の達成状況
整備計画策定以降、生物の多様性、生息・生育・繁殖の場の拡大を目指すことを目的として、揖保川を特徴づける環境である丸石河原の再生、創出に着手しているところである。

現地状況



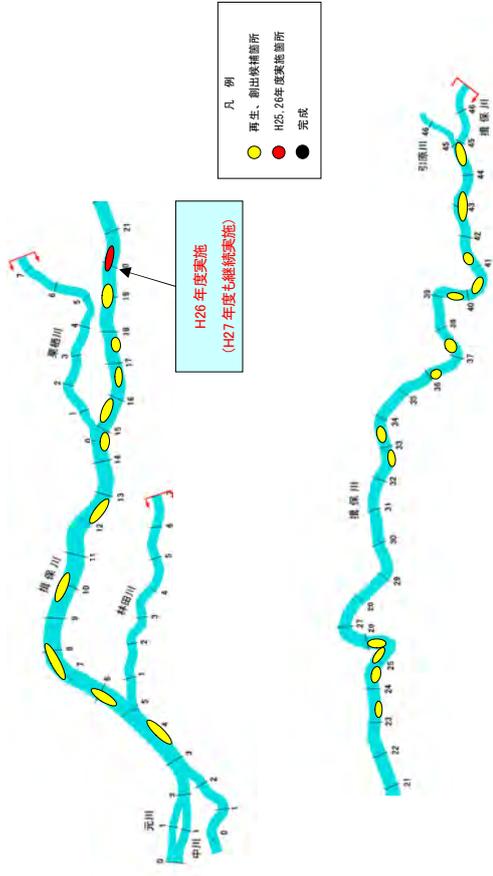
基本的な考え方



20.2k 右岸丸石河原工事写真

■ 進捗状況

丸石河原 再生、創出候補箇所および実施予定箇所



■ まとめ

① 進捗状況について

- ・整備計画策定以降、平成26年度に丸石河原 1箇所 (20.2k 右岸) の再生に着手した (平成27年度も引き続き実施する)。

揖保川-4.13

② 「課題」、「目標」の達成状況について

- ・平成26年度に丸石河原の再生に着手したところであり、現段階では「課題」、「目標」に対する達成状況は評価し難い。

③ 考察

- ・丸石河原の再生については、モニタリング調査を実施し、今後の再生計画に反映していく。
- ・今後の河川事業においては、学識者の意見を聞き、干潟、ワンド・たまり、丸石河原や水際植生、河畔林の保全に努める。
- ・引き続き生物調査などモニタリングを継続し、生息 (生育) 状況を把握していく。

* 揖保川自然再生計画書 (H25.10) から作成

掛保川流域懇談会用説明資料（環境②：生物移動の連続性回復）

■「課題」「目標」「目録」「実施」について

(1) 河川整備計画における「課題」、 「目標」、 「実施」について

掛保川では古くから農業を中心として水利用されており、現在では河川管理区間で42基の河川横断構造物（堰・中川床固めを含む）が設けられている。施設には魚道が未整備のもの、設置されていても十分に機能していないものがあり、魚類等の移動の支障となっている。

さらに、河川内だけでなく流域の水田やため池及び用水路を生態域や産卵場として利用するコイ、フナなどが多いが、既設樋門等には平常時に河川との水位差が大きい箇所が多いため、遊泳力の小さい魚類の河川から背後地の水田などへの横断方向の移動の支障となっている。

(2) 河川整備の目標に関する事項 (P63)

「掛保川水系魚がのぼりやすい川づくり計画」を踏まえ、魚類等の移動に対して支障となっている河川横断施設や樋門等の改善を関係機関や地域と連携して取組み、縦横断的移動の連続性の確保に努める。

(3) 河川整備の実施に関する事項 (P63)

縦断的移動に関しては、許可工作物が対象となることから、魚道等の改善修繕について施設管理者に指導するとともに、連続して移動の再生を図る。

横断方向の連続性については、本川と支川・水路との落差により流域との連続性に問題があると思われる、背後地の水路や土地利用の状況などから、魚類等の生息環境の拡大が期待できる樋門等を選定し対策を図る。河川管理施設については、可能な限り簡易な方法で対応を図る。許可工作物等については施設管理者に指導するとともに、連続して移動の再生を図る。

■「課題」「目標」の達成状況

- 平成26年度に横堰、与位井堰において揚上調査を実施。
- 横堰
 - 上流側魚道及び下流側魚道をあわせて4目6科19種の魚類と1目3科5種の底生動物が遡上していることを確認した。
 - 特に多かった種は淡水性遊泳魚のオイカワや回遊性底生魚のゴクラクハゼやヤマトヨシノボリであった。
- 与位井堰
 - 4目6科15種の魚類と1目2科3種の底生動物を確認した。
 - 特に多かった種は淡水性遊泳魚のアブラハヤや淡水性底生魚のカワヨシノボリであった。

横堰 捕獲結果（魚道上流側 定置網）

No.	目録	科名	種名	捕獲状況		魚道通過状況	
				個体数	種類数	通過	通過率
1	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
2	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
3	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
4	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
5	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
6	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
7	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
8	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
9	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
10	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
11	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
12	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
13	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
14	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
15	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
16	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
17	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
18	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
19	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
20	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
21	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
22	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
23	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
24	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
25	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
26	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
27	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
28	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
29	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
30	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
31	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
32	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
33	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
34	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
35	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
36	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
37	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
38	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
39	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
40	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
41	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
42	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
43	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
44	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
45	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
46	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
47	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
48	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
49	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
50	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
51	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
52	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
53	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
54	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
55	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
56	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
57	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
58	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
59	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
60	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
61	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
62	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
63	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
64	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
65	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
66	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
67	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
68	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
69	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
70	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
71	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
72	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
73	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
74	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
75	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
76	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
77	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
78	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
79	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
80	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
81	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
82	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
83	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
84	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
85	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
86	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
87	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
88	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
89	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
90	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
91	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
92	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
93	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
94	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
95	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
96	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
97	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
98	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
99	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
100	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%

与位井堰 捕獲結果（魚道上流側 定置網）

No.	目録	科名	種名	捕獲状況		魚道通過状況	
				個体数	種類数	通過	通過率
1	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
2	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
3	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
4	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
5	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
6	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
7	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
8	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
9	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
10	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
11	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
12	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
13	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
14	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
15	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
16	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
17	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
18	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
19	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
20	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
21	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
22	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
23	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
24	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
25	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
26	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
27	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
28	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
29	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
30	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
31	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
32	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
33	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
34	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
35	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
36	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
37	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
38	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
39	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
40	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
41	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
42	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
43	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
44	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
45	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
46	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
47	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
48	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
49	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
50	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
51	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%
52	上目	コイ	コイ	1	1	1	100%
53	上目	フナ	フナ	1	1	1	100%
54	上目	アブラハヤ	アブラハヤ	1	1	1	100%

【整備計画の内容】 4. 河川整備の実施に関する事項 実施事項		指標 番号	指標 区分	観点	進捗の表し方	実施状況		進捗状況 (H26年度末)
						H25 年度	H26 年度	
4.3.1 生物の 生態・ 生育・ 繁殖の 実施に 関する 事項	縦断的移動に関しては、許可工作物が対象となることから、魚道等の改築修繕について施設管理者に指導するとともに、連携して移動の再生を図る。	環境-1	A	縦断的連続性の確保に関する施設の指導および改修状況（許可工作物）	縦断的移動を阻害する施設の改修進捗率（%）	○	○	13%
	横断方向の連続性については、本川と支川・水路との落差により流域との連続性に問題があると判断され、背後地の水路や土地利用の状況などから、魚類等の生息環境の拡大が期待できる樋門等を選定し対策を図る。河川管理施設については、可能な限り簡易な方法で対応を図る。許可工作物等については施設管理者に指導するとともに、連携して移動の再生を図る。	環境-2	A	横断的連続性の確保に関する樋門等の改良状況	横断方向の連続性を阻害する樋門等の改良進捗率（%）			0%
		環境-3	A	横断的連続性の確保に関する施設の指導および改修状況（許可工作物）	横断方向の連続性を阻害する施設の施設管理者への改善指導及び改修進捗率（%）			0%
	昭和30年代と比較して、現在樹林化等が進行している丸石河原について、出水による増乱など自然の営力を活かした再生を図る。	環境-4	A	丸石河原の再生状況	丸石河原の再生の実施進捗率（%）		○	4%
	揖保川を特徴づける環境であり、生物の生息・生育・繁殖の場となっている河口干潟、ワンド・たまり、瀬・淵、水際植生及び中川分派点の河畔林については保全に努める。	環境-5	C	生物の生息・生育・繁殖の場の保全の実施状況	生物の生息・生育・繁殖の場の保全の実施状況		○	H25実施なし H26実施
	「河川水辺の国勢調査」等の各種調査結果の活用による外来種の侵入・分布実態を把握する。	環境-6	B	外来種分布調査の実施状況	特定外来種の分布状況調査の実施量（年）	○	○	24年
	外来種の持ち込み、拡散を防ぐため住民、関係機関と連携し啓発を行うとともに、必要に応じて駆除する。工事等にあたっては、できる限り在来植生の保全、復元を図る。	環境-7	C	外来種の持ち込み拡散防止の啓発活動の実施状況	外来種の持ち込み拡散防止に向けた住民、関係機関と連携した啓発活動の実施状況			実施なし
		環境-8	C	外来種駆除の実施状況	外来種駆除の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
4.3.2 水環境 （水質） に関する 事項	動植物の生息・生育・繁殖環境の保全及び人々が安心して利用できるよう定期的な水質調査により状況を把握するとともに、住民や関係機関と連携しながら良好な水質を維持する。	環境-9	C	定期水質調査の実施状況	定期水質調査の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
	機器の適切な維持管理により、正確な観測及び利用者への情報提供を行う。	環境-10	C	水質維持の実施状況	住民、関係機関と連携した水質維持の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
		環境-11	C	河川情報提供の実施状況	24時間情報提供の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
	「揖保川水質汚濁防止協議会」を通じて、水質事故に対する迅速な対応、関係機関との連携強化、被害の拡大防止、水質事故防止に向けた啓発活動を実施する。	環境-12	C	水質事故対応の実施状況	「揖保川水質汚濁防止協議会」による水質事故対応の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
4.3.3 河川景観 に関する 事項	揖保川の景観の重要な要素であり、原風景ともなっている丸石河原については、生物の生息・生育・繁殖の場と合わせて保全再生を図る。	環境-13	A	丸石河原の再生状況	丸石河原の再生の実施進捗率（%）		○	4%
	河川内にある景勝地である「十二ノ波」については、保全を図る。	環境-14	C	十二ノ波の保全の実施状況	十二ノ波の保全の実施状況			実施なし
	揖保川に近接する景勝地についても、河川整備が景観阻害の原因とならないよう関係機関と連携し、保全を図る。	環境-15	C	関係機関と連携した河川景観の保全の実施状況	関係機関と連携した河川景観の保全の実施状況			実施なし
	たつの市街地の町並みなど、揖保川とともに歴史を刻んだ水辺景観については、地域・関係機関と協力しながら保全を図る。	環境-16	C	水辺景観の保全の実施状況	水辺景観（町並みなど）の保全の実施状況			実施なし
	地域のまちづくりと連携し、「かわまちづくり」支援制度などを活用しながら、一体的に良好な水辺空間の整備・利活用を図る。	環境-17	C	水辺空間の整備・利活用の実施状況	「かわまちづくり」支援制度を活用した水辺空間の整備・利活用の実施状況	○		H25実施 H26実施なし
	穴栗市山崎町今宿地区の整備において、船着き場跡など歴史的経緯を考慮した整備を図る。 その他の地区についても、古くから残る船着き場跡等について、背後地と一体的な整備を図る。	環境-18	B	背後地との一体的となった河川整備の状況	歴史的経緯のある史跡等、背後地と一体的な整備の実施量（箇所）			0箇所
4.3.4 河川に 関する 学習等 に関する 事項	揖保川の歴史、文化、自然環境などについて、水辺を利用して、子供たちや住民とともに学べる場づくり等を、協働で実施していく。	環境-19	C	地域と協働した水辺を利用した学びの場づくりの実施状況	地域と協働した水辺を利用した学びの場づくりの実施状況	○	○	H25実施 H26実施

河川整備 の実施に 関する事項	ページ	4.3 河川環境の整備と保全に関する事項
	P. 83	4.3.1 生物の生息・生育・繁殖に関する事項 (1) 生物移動の連続性の回復 縦断的移動に関しては、許可工作物が対象となることから、 <u>魚道等の改築修繕について施設管理者に指導するとともに、連携して移動の再生を図る。</u>

進捗の表し方	観点	縦断的連続性の確保に関する施設の指導および改修状況																																
	指標	縦断的移動を阻害する施設の改修進捗率（％）																																
効果の表し方	<table border="1"> <tr> <td>b.目標量</td> <td>39</td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施量</td> <td>a.累加実施量</td> <td>c.進捗率</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>1</td> <td>箇所</td> <td>1 箇所 3 %</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>1</td> <td>箇所</td> <td>2 箇所 5 %</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> <td>箇所</td> <td>箇所 %</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> <td>箇所</td> <td>箇所 %</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> <td>箇所</td> <td>箇所 %</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> <td>箇所</td> <td>箇所 %</td> </tr> </table>			b.目標量	39	箇所	実施量		a.累加実施量	c.進捗率	H25年度	1	箇所	1 箇所 3 %	H26年度	1	箇所	2 箇所 5 %	H27年度		箇所	箇所 %	H28年度		箇所	箇所 %	H29年度		箇所	箇所 %	H30年度		箇所	箇所 %
	b.目標量	39	箇所																															
実施量		a.累加実施量	c.進捗率																															
H25年度	1	箇所	1 箇所 3 %																															
H26年度	1	箇所	2 箇所 5 %																															
H27年度		箇所	箇所 %																															
H28年度		箇所	箇所 %																															
H29年度		箇所	箇所 %																															
H30年度		箇所	箇所 %																															
<p>■これまでの実施内容 H25年度までに横堰（国）、岩浦井堰（県）、戸原頭首工（県）の改良を実施</p> <p>■近年の実施内容 H25 与位井堰（国）の改良を実施 H26 曲里大井井堰（国）の改築を実施</p>																																		
<p>a. 移動阻害施設等整備実施量（箇所） / b. 移動阻害施設等整備目標量（箇所） = c. 縦断的移動を阻害する施設の施設管理者への指導及び改修進捗率（％）</p> <p>縦断的移動を阻害する施設の改修進捗率＝ 5 %</p>																																		
<p>H26年度までに揖保川水系魚がのぼりやすい川づくり計画における優先順位の高い5箇所の堰の改良が終了し、移動の連続性が向上した。</p>																																		

河川整備 の実施に 関する事項	ページ	4.3 河川環境の整備と保全に関する事項
	P. 83	4.3.1 生物の生息・生育・繁殖に関する事項 1) 丸石河原について 昭和30年代と比較して、現在樹林化等が進行している丸石河原について、 出水による攪乱など自然の営力を活した再生を図る。

進捗の表し方	観点	丸石河原の再生状況																																																									
	指標	丸石河原の再生の実施進捗率（％）																																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>b.目標量</th> <th>24</th> <th>箇所</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <th colspan="2">実施量</th> <th colspan="2">a.累加実施量</th> <th colspan="3">c.進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>0</td> <td>箇所</td> <td>0</td> <td>箇所</td> <td>0</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>1</td> <td>箇所</td> <td>1</td> <td>箇所</td> <td>4</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>		b.目標量	24	箇所					実施量		a.累加実施量		c.進捗率			H25年度	0	箇所	0	箇所	0	%	H26年度	1	箇所	1	箇所	4	%	H27年度		箇所		箇所		%	H28年度		箇所		箇所		%	H29年度		箇所		箇所		%	H30年度		箇所		箇所		%
b.目標量	24	箇所																																																									
実施量		a.累加実施量		c.進捗率																																																							
H25年度	0	箇所	0	箇所	0	%																																																					
H26年度	1	箇所	1	箇所	4	%																																																					
H27年度		箇所		箇所		%																																																					
H28年度		箇所		箇所		%																																																					
H29年度		箇所		箇所		%																																																					
H30年度		箇所		箇所		%																																																					
		<p>■これまでの実施内容</p> <p>■近年の実施内容 H26にたつの市新宮地区で1カ所着手</p>																																																									
効果の表し方		a. 丸石河原の再生整備実施量（箇所）／ b. 丸石河原の再生整備目標量（箇所） = c. 丸石河原の再生の実施進捗率（％）																																																									
		丸石河原の再生の実施進捗率＝	4 %																																																								
		たつの市新宮地区において堆積した土砂および樹木を撤去し、丸石河原の再生に着手した。完了後は効果モニタリングを実施し、今後の計画に反映させる。																																																									

河川整備の実施に関する事項について

■ 【 揖保川水系河川整備計画（国管理区間）平成25年 7月 】

- ・ 高水敷造成や森林化の進行などにより、丸石河原は過去に比べ箇所数や面積が大きく減少している。

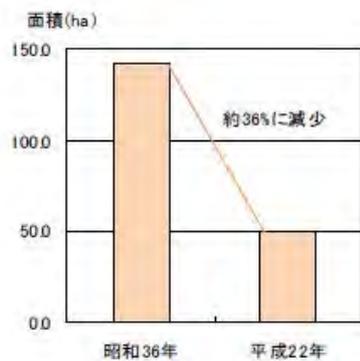


図 丸石河原面積（河口～30km区間）

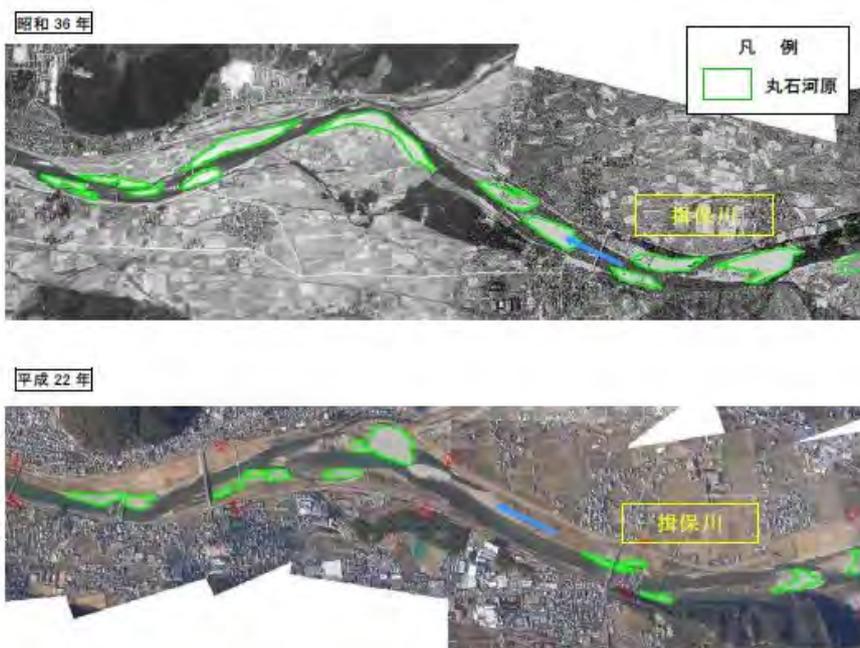


図 丸石河原（13k～17k地点）の経年変化

河川整備 の実施に 関する事項	ページ	4.3 河川環境の整備と保全に関する事項
	P. 84	4.3.3 河川景観に関する事項 (1) 丸石河原 揖保川の景観の重要な要素であり、原風景ともなっている丸石河原に ついては、生物の生息・生育・繁殖の場と合わせて保全再生を図る。

進捗の表し方	観点	丸石河原の再生状況																																																									
	指標	丸石河原の再生の実施進捗率 (%)																																																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>b.目標量</th> <th>24</th> <th>箇所</th> <th colspan="2">a.累加実施量</th> <th colspan="2">c.進捗率</th> </tr> <tr> <th colspan="3">実施量</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>0</td> <td>箇所</td> <td>0</td> <td>箇所</td> <td>0</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>1</td> <td>箇所</td> <td>1</td> <td>箇所</td> <td>4</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>箇所</td> <td></td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	b.目標量	24	箇所	a.累加実施量		c.進捗率		実施量							H25年度	0	箇所	0	箇所	0	%	H26年度	1	箇所	1	箇所	4	%	H27年度		箇所		箇所		%	H28年度		箇所		箇所		%	H29年度		箇所		箇所		%	H30年度		箇所		箇所		%	(実施中)
b.目標量	24	箇所	a.累加実施量		c.進捗率																																																						
実施量																																																											
H25年度	0	箇所	0	箇所	0	%																																																					
H26年度	1	箇所	1	箇所	4	%																																																					
H27年度		箇所		箇所		%																																																					
H28年度		箇所		箇所		%																																																					
H29年度		箇所		箇所		%																																																					
H30年度		箇所		箇所		%																																																					
	<p>■これまでの実施内容</p> <p>■近年の実施内容 H26にたつの市新宮地区で1カ所着手</p>																																																										
効果の表し方	$a. \text{丸石河原の再生整備実施量 (箇所)} \div b. \text{丸石河原の再生整備目標量 (箇所)} = c. \text{丸石河原の再生の実施進捗率 (\%)} $																																																										
	丸石河原の再生の実施進捗率＝	4 %																																																									
	たつの市新宮地区において堆積した土砂および樹木を撤去し、丸石河原の再生に着手した。完了後は効果モニタリングを実施し、今後の計画に反映させる。																																																										

河川整備の実施に関する事項について

■ 【 揖保川水系河川整備計画（国管理区間）平成25年 7月 】

- ・ 高水敷造成や森林化の進行などにより、丸石河原は過去に比べ箇所数や面積が大きく減少している。

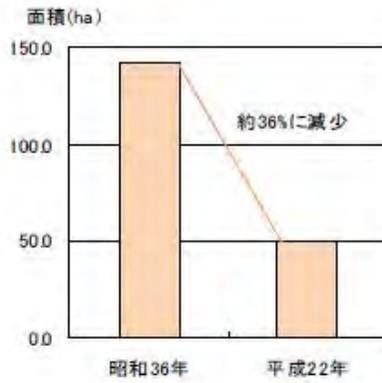


図 丸石河原面積（河口～30km区間）

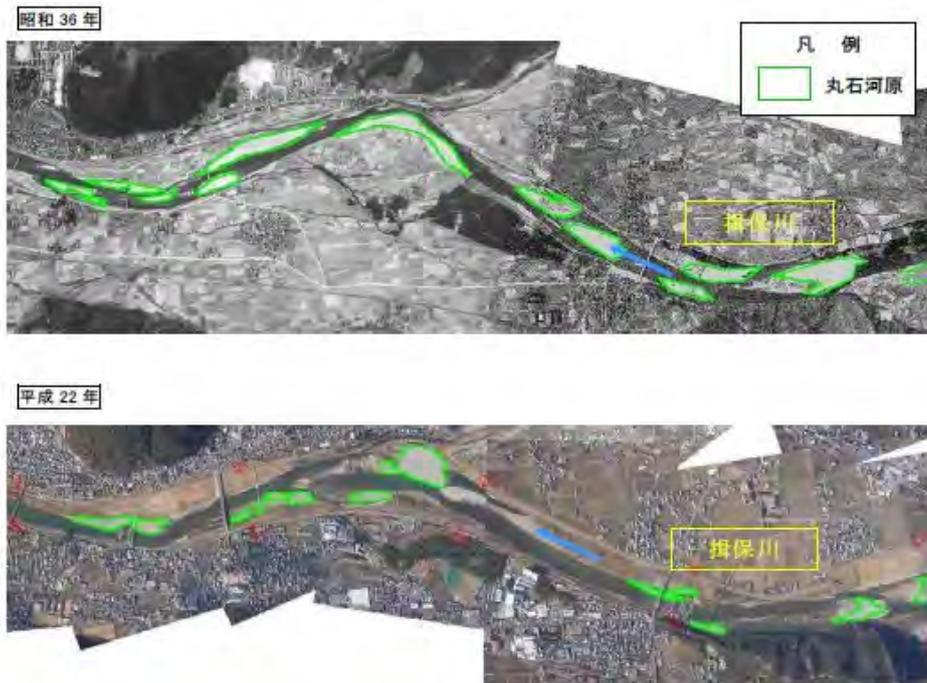


図 丸石河原（13k～17k地点）の経年変化

揖保川流域懇談会用説明資料（管理：堤防・その他河川管理施設の維持管理）

■「河川整備計画」における「課題」、「目標」、「実施」、「実施」について

○堤防・護岸の管理

(1) 河川整備の現状と課題 (P45)

このような変化が発生すると機能が低下し、洪水時に堤防の崩壊、堤防の決壊等の災害につながる為、定期的な点検を実施し、施設の現状を把握し必要に応じて補修等を行っている。また、併せて、日々の点検を行い、施設機能の維持ならびに適正な管理に努めている。

堤防の除草は堤防法面の法崩れ等の発生を確認するために実施しており、また、堤脚、護岸や河川管理施設の点検・管理のためにも必要に応じては、高水敷の除草もしている。

(2) 河川整備の目標に関する事項 (P65)

堤防は、河川管理の基本的な施設であり、治水機能が発揮されるよう維持管理していく。なお、その際に堤防周辺の河川環境の保全にも配慮する。堤防の異常、変状等を把握するための点検、あるいは河川の状況把握のため、堤防の除草を実施する。

(3) 河川整備の実施に関する事項 (P66)

点検等で異常があれば補修を行う。また、必要に応じて堤防天端の舗装を行う。護岸の老朽化に伴う損傷や河岸の沈下については、状態を評価するとともに堤防への影響等を考慮し必要に応じて護岸補修や根固工等による沈下対策などを実施する。

堤防除草については、外観点検及び堤防の強度維持のために出水期前と台風期（出水期後）の点検に支障がないよう実施する。除草実施にあたり、速断除草機等の導入により、安全性の確保とコスト削減を図る。また、刈草は、資源の有効活用を図る取り組みを実施する。

○水門・排水機場・樋門等の維持管理

1) 河川整備の現状と課題 (P45)

揖保川水系の国管理区間の堤防を除く主な河川管理施設は、水門3箇所、樋門等132箇所、揚排水機場7箇所、堰41箇所等の計190箇所（H24.7月時点）存在し、その多くが設置から30年～40年以上経過する中で、更新期を迎えるようになっている。一方で、近年の水害の多発により確実な安全の確保が求められているため、河川構造物については中長期的展望を持って今後の維持管理に当たるとともに、長寿命化等を促進して、確実な安全性を確保しつつ更新需要の平準化、コストの抑制を図っていく必要がある。

(2) 河川整備の目標に関する事項 (P65)

平常時より水門や樋門・樋管、排水施設等を適正に維持管理するとともに、緊急時における迅速・確実な操作を行うため、各種施設の状態、操作訓練および点検等の検討を実施する。

水門、樋門、樋管、堰、排水機場等の河川構造物については、施設毎に長寿命化計画を策定することとして、河川構造物の土木構造物部分、機械設備、電気通信設備を対象とした長寿命化及び更新（延命）に加え、点検・整備・更新の効率化、高度化、コスト削減施策等を含む）に関して取り組むべき施策の方向をとりまとめる。

(3) 河川整備の実施に関する事項 (P87)

施設の信頼性の確保と機能保持が図れるように樋門率について塗装や機械の分解修理等の定期的な点検等により状態を評価し、適切な維持修繕を実施する。排水機場、樋門等主要な河川管理施設については、コンクリート構造部分、機械設備及び電気・制御設備の老朽化による機能低下の有無、損傷発生の有無等の定期的な点検を行い、適切な維持修繕等を実施する。

なおその際、各施設の補修コストを勘案して、補修・補強・更新・改築等を検討し、効果的な施設の機能保全を図る。

■「課題」「目標」の達成状況

○堤防・護岸の管理

【堤防の機能維持】

- 実施のとりきめ内容
 - ・日常的な点検（週2回）
 - ・詳細な点検（年4回（出水期前後に全川能坂による））
 - ・除草（年2回）

○実施状況

年次	日常点検 実施回数 (週回)	詳細点検 実施回数 (出水期前)	緊急点検 実施回数	除草 (年回)	堤防修繕 実施箇所
H25年度	206回	4回	1回	2回	37箇所
H26年度	208回	4回	2回	2回	51箇所

【刈草・伐採木の有効利用及びコスト削減】

○実施状況

年次	施設毎の削減	河内内河川の伐採木
H25年度	・刈草（土間）の処分作業に削減 ・除草機、刈草機を導入 ・高圧の増設	・公設型排水機場の運行 ・公設型排水機場の維持 ・低コストの排水ポンプの導入への機器提供
H26年度	・高圧増設の普及への機器提供	

○水門・排水機場・樋門等の維持管理

【河川管理施設の点検等の維持管理】

施設の操作講習会及び点検を実施要領に基づき、毎年実施している。施設に異常、変状があれば、速やかに修繕補修を実施している。

○実施状況

項目	頻度	実施状況	
		H25年度	H26年度
樋門操作講習会	1回/年	○	○
操作員点検	1回/年	○	○
機械設備点検	1回/年	○	○
施設の修繕補修	14箇所	10箇所	

【樹木伐採】

- 実施のとりきめ内容
 - ・洪水の流下による樹木の伐採
 - ・輸送による計画的伐採

○実施状況

年次	施設の実施
H25年度	4箇所(18,100㎡)
H26年度	1箇所(6,500㎡)

【河川管理施設の長寿命化計画】

河川管理施設の長寿命化計画は平成26年度で対象施設すべての計画が策定されており、この計画に基づいて施設毎に補修コストを勘案して、補修・補強・更新・改築等を検討し、効果的・効果的な施設の機能保全を図る。

○実施状況

河川名	施設名	対象施設名	対象箇所	H25年度	H26年度
揖保川	堰	十文字川水門	1	1	1
		水門	2	1	
	排水機場	揖保川排水機場	1	1	
		舟上第二排水門			
	樋門	舟上排水門			
		揖保川樋門			
		山崎樋門			
		山崎樋門	14		
		宇敷谷川樋門			
		上野川樋門			
	樋管	クワガタ排水樋門			
		佐野排水樋門			
		下野田排水樋門			
		下野田排水樋門			
樋門	津田第三樋門	4			
	津田第二樋門				
小計	中川特修区長事務所	22	10	9	
	東芝		45.5%	86.4%	

■進捗状況

○堤防・護岸の管理



H26年度 堤防点検



H26年度 堤防除草



H25年度 公糞型樹木採取
(掛保川左岸 22.2~23.1k)



H25年度 護岸の補修状況
(三津地区)



○水門・排水機場・樋門等の維持管理



H26年度 河川管理施設点検



H26年度 樋門の補修状況
(左野第二排水樋門)

開閉装置不良



開閉装置搬入



H25年度 樋門開閉装置の補修状況
(山根川排水樋門)

開閉装置据付



■まとめ

○堤防・護岸の管理

①進捗状況について

- ・河川維持管理計画(掛保川)に則り、堤防巡視・点検及び除草を実施した。掛管理-1.2
- ・平成25年度に除草機、集草機の導入し、除草作業を実施した。掛管理-4.5
- ・堤防・護岸等の修繕補修を平成25年度37箇所、平成26年度51箇所で行った。掛管理-3
- ・平成25年度は刈草堆肥化の試行を行った。また、平成26年度には刈草堆肥を地域住民に無償配布した。掛管理-6
- ・樹木伐採は、平成25年度は4か所、平成26年度は1か所について、輪伐を実施した。掛管理-22

②「課題」、「目標」の達成状況について

- ・掛保川で規定されている巡視、点検及び除草を実施し、異常、変状等を確認した箇所は速やか修繕補修を行い、堤防機能の維持に努めることができた。
- ・除草で発生する刈草について平成25年度に堆肥化、平成26年度には刈草堆肥を地域住民に無償提供し、刈草の有効利用(コスト削減)を実施した。
- ・平成25、26年度ともに樹木採取の事業者を公募し、樹木を伐採することで河道内の管理および地域と協働した伐採木の有効利用に取り組むことができた。また伐採木をチップ化し地域住民に無償提供を実施した。

③考察

- ・引き続き適切な巡視、点検及び除草等を実施し、異常、変状等を確認した場合は速やかに修繕補修を行い、堤防機能の維持に努める。
- ・除草においては、地域と共同した刈草の有効利用について、さらに実施検討を進めていく。
- ・引き続き流下能力阻害の樹木伐採や計画的な輪伐を進めていくとともに、さらに伐採木の有効活用について検討を進め、地域住民と協働して有効利用できるよう努めていく。

○水門・排水機場・樋門等の維持管理

①進捗状況について

- ・水門・排水機場・樋門等の施設点検を、管理規定に準じ実施した。掛管理-7
- ・水門・樋門等の修繕補修を平成25年度は14箇所、平成26年度は10箇所で行った。掛管理-8

②「課題」、「目標」の達成状況について

- ・点検等により発見された不具合箇所については修繕を実施することにより、施設機能が維持される管理に努めることが出来た。
- ・施設の修繕により、施設のライフサイクルコストを勘案した効率的、効果的な施設の機能維持を実施することができた。

③考察

- ・引き続き、適切な操作、点検及び補修によって水門・排水機場・樋門等の機能が維持される管理に努める。
- ・長寿命化計画が策定されている河川管理施設では、今後、効率的、効果的な施設の機能維持に努める。

【整備計画の内容】 4. 河川整備の実施に関する事項		指標 番号	指標 区分	観点	進捗の表し方	実施状況		進捗状況 (H26年度末)
実施事項	H25 年度					H26 年度		
4.4.1 河川管理施設等の機能維持に関する事項	堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理を行うことを目的として、河川巡視による日常的な状況把握を行うとともに、出水期前点検、台風期点検等を実施し、その結果を河川カルテに記録する。	管理-1	C	河川巡視と点検の実施状況	河川巡視と点検の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
		管理-2	C	河川カルテ記録の実施状況	河川カルテ記録の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
	堤防天端及び堤防法面の損傷は、放置すると亀裂や法崩れ等の重大な被災の原因となる恐れがあることから、点検等で異常があれば補修を行う。また、必要に応じて堤防天端の舗装を行う。 護岸の老朽化に伴う損傷や河岸の洗掘については、状態を評価するとともに堤防への影響等を考慮し必要に応じて護岸補修や根固工等による洗掘対策などを実施する。 なお、これらの工事を実施する場合、周辺の現地状況を把握した上で、自然環境や景観等に配慮した工法を採用する。	管理-3	C	河川管理施設の補修の実施状況	河川管理施設（堤防、護岸）の補修の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
	堤防除草については、外観点検及び堤防の強度維持のために出水期前と台風期（出水期後）の点検に支障がないように実施する。 堤防除草を実施することにより、堤防の変状を早期・容易に把握し、堤防機能の維持に努める。	管理-4	C	堤防除草の実施状況	堤防除草の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
	除草実施にあたり、遮断操縦式除草機等の導入により、安全性の確保とコスト削減を図る。	管理-5	C	刈草の有効活用の状況（コスト削減）	除草のコスト削減の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
	また、刈草は、資源の有効活用を図る取り組みを実施する。	管理-6	C	刈草の有効活用の状況（取り組み）	刈草の有効活用を図る取り組みの実施状況	○	○	H25実施 H26実施
	施設の信頼性の確保と機能保持を図るために樋門等について塗装や機械の分解修理等の定期的な点検等により状態を評価し、適切な維持修繕を実施する。	管理-7	C	河川管理施設の点検実施状況	河川管理施設（樋門、堰等）の点検実施状況	○	○	H25実施 H26実施
	排水機場、樋門等主要な河川管理施設については、コンクリート構造部分、機械設備及び電気・制御設備の老朽化による機能低下の有無を把握し、各施設の補修コストを勘案して、補修・補強・更新・改築等を検討し、効果的・効率的な施設の機能保全を図る。	管理-8	C	河川管理施設の維持修繕の実施状況	河川管理施設（樋門、堰等）の維持修繕の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
		管理-9	B	コスト削減を勘案した河川施設の機能保全に関する検討の実施状況	コスト削減を勘案した河川施設の機能保全に関する検討の実施量（回）			0回
	講習会を毎年度実施し、出水時の適正な樋門等の操作を図るとともに、操作員については自治体等の協力を得て、人員の確保に努める。	管理-10	C	樋門操作講習会の実施状況	樋門操作講習会の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
		管理-11	C	樋門操作員の確保の状況	樋門操作員の確保の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
	光ファイバー網を利用した水位センサーやCCTVの設置により、操作状況の確認及び異常箇所の早期発見に努めるとともに、出張所と樋門との連絡網の整備を推進する。	管理-12	B	樋門操作や異常確認のための機器の設置状況	水位センサー及びCCTVの設置実施量（箇所）	○	○	11箇所
		管理-13	B	出張所と樋門との連絡網の整備状況	出張所と樋門との連絡網整備の実施量（箇所）	○	○	19箇所
	樋門等の上屋整備や電動化、予備電力の導入を図るとともに、管理の効率化のためのフラップ化、光ファイバー網を活用した遠隔化等、河川管理の高度化による迅速、確実な対応を図る。	管理-14	A	樋門等の上屋整備、電動化の状況	樋門等の上屋整備・電動化進捗率（%）			0%
		管理-15	B	施設管理の効率化の状況（樋門のフラップ化）	管理効率化のためのフラップ化の実施量（箇所）			0箇所
		管理-16	B	施設管理の効率化の状況（樋門等操作の遠隔化）	樋門等の効率的な管理のための遠隔化の実施量（箇所）		○	19箇所
	樋門等は、堤防と同等の機能を有している必要があり、また河川を横断する橋梁は河川管理上の支障とならないよう適正な維持管理が必要であるため、河川管理施設と同様に点検を実施し、河川管理上支障となる施設については、改善対策を実施するよう改築時等に施設管理者へ指導を行う。	管理-17	C	許可工作物の点検の実施状況	許可工作物の点検の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
	特に橋梁や堰等の許可基準を満たしていない施設について、改善を指導する。	管理-18	C	許可工作物の改善指導の状況	許可基準を満たしていない施設の改善指導の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
	4.4.2 河川区域の管理に関する事項	日常的な河川巡視を行うとともに、河川愛護モニターなど地域住民からも積極的に情報を収集する。	管理-19	C	地域住民からの情報収集の状況	地域住民からの情報収集の実施状況	○	○
また、CCTVの増設により現地の状況を把握し情報収集体制の強化を図る。	管理-20	B	情報収集の体制強化の状況	CCTV増設の実施量（箇所）			0箇所	
洪水を安全に流下させるために支障となる樹木は伐採するとともに、発達した樹木については、生物の生息・生育・繁殖の場に対応した輪伐による計画的伐採を実施する。	管理-21	B	流下阻害に関する河道内樹木の管理の状況	支障となる樹木の伐採の実施量（m3）	○	○	68,920m3	
	管理-22	C	環境に関する河道内樹木の管理の状況	輪伐による計画的伐採の実施状況	○	○	H25実施 H26実施	
また、伐採した樹木については、有効利用について検討を行う。検討にあたり、地域住民と協働して積極的に取り組む。	管理-23	C	伐採樹木の有効利用検討の実施状況	伐採樹木の有効利用検討の実施状況	○	○	H25実施 H26実施	
河川内には堤外民地が依然として存在しているため、整備が必要が生じた場合や施設の中に民地が存在する場合など、必要に応じて土地の取得を行う。また、河川区域境界及び河川管理者の土地との境界を明確にするため、土地境界の申請があった場合や、河川整備及び管理の必要に応じて境界明示・確定作業を行う。	管理-24	B	土地取得の状況	土地取得の実施量（m2）	○	○	6,800m2	
	管理-25	B	土地境界の明示・確定の状況	境界明示・確定の作業実施量（m）	○	○	476m	
また、土地に関する台帳の整備を進め、必要に応じて境界杭の定期点検、補修を実施する。	管理-26	B	土地台帳の整備状況	土地台帳の整備の実施量（箇所）	○	○	11箇所	
	管理-27	C	境界杭の定期点検、補修の実施状況	境界杭の定期点検、補修の実施状況	○	○	H25実施 H26実施	
堤防上の道路や公園などの占用区域内の管理については、占用者側で適切に実施するよう様々な機会に指導する。	管理-28	C	占用区域の管理に関する指導の状況	適切な占用区域内の利用の管理指導に関する実施状況	○	○	H25実施 H26実施	
河道掘削、堰改築等による河床変動等の土砂管理に関する課題について、メカニズムや土砂動態を明らかにし、具体的な対策につなげるため定期的な河川縦横断面測量や出水後の巡視等により、河道内堆積土砂の変動の状況及び傾向を把握し、流下能力阻害となる場合は撤去を実施する。	管理-29	C	堆積土砂の変動状況及び傾向把握の状況	堆積土砂の変動状況及び傾向の把握の実施状況	○	○	H25実施 H26実施	
	管理-30	B	堆積土砂の撤去状況	堆積土砂の撤去実施量（m3）	○	○	67,700m3	
砂利採取に関する規制計画において定められた区間で、堰等の河川管理上支障となる土砂堆積箇所については、砂利採取を許可するものとする。	管理-31	B	砂利採取の許可状況	砂利採取許可の実施量（件）			0件	
良好な河川環境を維持するために、速やかな塵芥処理を行う。また、地域住民や関係機関と連携を図り、美化清掃活動の継続的な実施と支援を行う。	管理-32	C	河川環境維持のための塵芥処理の実施状況	流木等の塵芥処理の実施状況	○	○	H25実施 H26実施	
	管理-33	B	河川環境維持のための地域、関係機関と連携した美化活動等の実施状況	地域、関係機関と連携した美化清掃活動等の実施量（回）	○	○	13回	

【整備計画の内容】		4. 河川整備の実施に関する事項		指標 番号	指標 区分	観点	進捗の表し方	実施状況		進捗状況 (H26年度末)
実施事項		H25 年度	H26 年度							
4.4.2 河川区 域の管 理に關 する事 項	ゴミ捨て禁止看板の設置、合同パトロール、ゴミマップのホームページへの掲載、マスメディアを活用した啓発、地域住民、関係住民団体に河川愛護活動への協力依頼を行うことにより、啓発活動を実施する。	管理-34	C	河川環境維持のための啓発活動の実施状況	河川愛護に関する啓発活動の実施状況	○	○	H25実施 H26実施		
	〔不法投棄の防止〕 ゴミの投棄等の不法行為については、河川巡視の強化、看板の設置やCCTVの設置等、各種啓発活動や監視を行う。	管理-35	B	不法投棄への対応状況	CCTVの設置実施量(箇所)	○	○	16箇所		
		管理-36	C	不法投棄の防止の啓発状況	不法投棄防止の啓発活動の実施状況	○	○	H25実施 H26実施		
	〔不法係留の防止〕 河口部の不法係留船やそれらに関する不法工作物は、港湾管理者や関係機関と連携し、啓発活動や不法係留船・不法工作物の防止・是正指導を継続的に実施する。	管理-37	C	不法係留への対応状況	不法係留防止の啓発活動と是正指導の実施状況	○	○	H25実施 H26実施		
	〔不法耕作の防止〕 不法耕作、農器具小屋等の工作物の設置等の不法行為については、巡視時における是正指導、啓発看板の設置等により継続的な是正指導を行う。	管理-38	C	不法耕作への対応状況	不法耕作防止の是正指導の実施状況	○	○	H25実施 H26実施		
	〔迷惑行為等の対策〕 散策、ボート遊び、水泳、バーベキュー等についてもマナーを逸脱する者に対しては、ルールを守るよう注意していく。そのために河川管理者以外の者(個人、団体)の協力を求めていく。	管理-39	C	迷惑行為への対応状況	迷惑行為防止の指導の実施状況	○	○	H25実施 H26実施		
	現在ある水防協議会等においては、連絡体制の強化を促進する。	管理-40	C	危機管理に関する連絡体制強化の状況	危機管理に関する関係協議会等の連絡体制強化の実施状況	○	○	H25実施 H26実施		
	防災活動にあたっては、防災エキスパート制度を活用するとともに、ボランティア団体の参加・協力、次世代への防災技術の伝承等のための仕組みづくりを検討する。	管理-41	C	防災活動に関するボランティアの仕組み作りの状況	防災エキスパート制度の活用、ボランティア団体の参加・協力の実施状況	○	○	H25実施 H26実施		
	防災活動が円滑に実施できるよう防災関連施設等の基盤整備を推進するほか、非常用備蓄土砂等の確保を図る。	管理-42	C	水防資材の備蓄確保の実施状況	土砂の備蓄状況	○	○	H25実施 H26実施		
災害対策指令車、排水ポンプ車等の災害対策機器については、他事務所との連携を図りながら配備の拡充を進める。	管理-43	C	他事務所と連携した災害対策機器の配備拡充の実施状況	他事務所と連携した災害対策機器の配備拡充の実施状況	○	○	H25実施 H26実施			
さらに、洪水、津波又は高潮による著しく激甚な災害が発生した場合において、水防上緊急を要すると認めるときは、当該災害の発生に伴い侵入した水を排除する他、高度の機械力又は高度の専門的知識や技術を要する水防活動(特定緊急水防活動)を行う。	管理-44	C	特定緊急水防活動の実施状況	特定緊急水防活動の実施状況			実施なし			
更なる河川情報等の収集・提供を推進するため、観測機器の増設や光ファイバケーブル網の拡大とともに、インターネットや電子メールを用いたリアルタイムの情報提供・ユビキタスネットワークの活用を進めるための検討を行う。	管理-45	C	河川情報の拡充提供のための観測機器の増設状況	観測機器の設置の実施状況	○	○	H25実施なし H26実施			
	管理-46	A	河川情報の拡充提供のための光ファイバーの整備状況	光ファイバー整備進捗率(%)	○		49%			
	管理-47	C	24時間の河川情報の提供状況	24時間情報提供の実施状況	○	○	H25実施 H26実施			
	管理-48	C	ユビキタスネットワーク活用検討の状況	ユビキタスネットワーク活用の実施状況	○	○	H25実施 H26実施			
また、河川情報等の収集・提供を確実にするために観測施設等の適正な管理を行うほか、観測機器・通信経路の二重化を推進する。	管理-49	C	観測機器の適正な管理の状況	観測施設点検の実施状況	○	○	H25実施 H26実施			
	管理-50	B	確実な情報の収集・提供のための施設の整備状況	観測機器・通信経路の二重化整備実施量(箇所)	○		2箇所			
水防活動や避難勧告など滞滞のない防災体制を支援するため、自治体等への情報提供を効果的に実施する。	管理-51	C	防災体制支援のための効果的な情報提供の実施状況	防災体制に関する自治体等への効果的な情報提供の実施状況	○	○	H25実施 H26実施			
防災に関する出前講座等により、防災情報の提供を行うことで防災意識の啓発に努める。また、浸水想定区域図の周知等により、洪水ハザードマップの作成を支援するとともに、関係機関や地域住民と連携した防災訓練等を促進する。	管理-52	C	防災意識の啓発の状況	防災意識の啓発活動の実施状況	○	○	H25実施 H26実施			
浸水想定区域内における土地の新規開発に対して自主防災対策に資する情報の提供を行い、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。	管理-53	C	関係機関や地域と連携した被害軽減対策の実施状況	関係機関や地域と連携した総合的な被害軽減対策の実施状況			実施なし			
水防資材の備蓄については、資材の保有状況を把握するとともに、これまでの被災状況などを踏まえ、資材の備蓄を着実に実施するよう努める。	管理-54	C	水防資材の備蓄の状況	水防資材の備蓄確保の実施状況	○	○	H25実施 H26実施			
災害対策用機械については、地域(地元自治体)と連携を図り支援を行う。	管理-55	C	災害対策用機械の支援の状況	地域と連携した災害対策用機器支援の実施状況	○	○	H25実施 H26実施			
曇堤の老朽化に対する補強や、出水時に住民がスムーズに堤防へ登るよう、地域との連携を強化する。	管理-56	B	曇堤の老朽化補強の状況	曇堤の老朽化補強の実施量(m)	○		644m			
	管理-57	C	曇の設置に関する地域との連携強化の実施状況	曇の設置に関する地域との連携強化の実施状況			実施なし			
山林の荒廃や開発等による土砂や流木の流出の増大を軽減するため、国、関係自治体が連携して流域の保水・遊水機能の保全・改善・流木対策を促進する。	管理-58	C	流域の保水・遊水機能の対策の実施状況	国県市が連携した流域の保水・遊水機能の対策の実施状況			実施なし			
整備途上における洪水や目標規模を上回る規模の洪水による被害軽減のため、遊水地効果のある氾濫域については関係機関等と調整を図り、確保に努める。	管理-59	C	遊水地効果のある氾濫域の確保の状況	遊水地効果のある氾濫域の関係機関等と調整及び確保の実施状況	○	○	H25実施なし H26実施			
4.4.4 河川空 間の利 用に関 する事 項	水辺に人が集まる施設の機能の維持、川でしかできない水辺に親しむための施設の充実を図るとともに、身近な自然を楽しみ安心して利用できる河川空間の整備を図る。	管理-60	C	河川利用及び安全確保に関する情報提供の実施状況	河川利用及び安全確保のあり方に関する情報提供の実施状況	○	○	H25実施 H26実施		
	危険が内在する河川の自然性を踏まえた河川利用及び安全確保のあり方に関する情報提供を行うとともに、河川愛護月間等における啓発活動を継続的かつ積極的に実施する。また、河川に関する知識を有し、安全な利用の仕方を指導できる人材の育成も図る。	管理-61	C	河川愛護の啓発活動の状況	河川愛護月間等における啓発活動の実施状況			実施なし		
		管理-62	C	河川の安全な利用を指導する人材の育成状況	河川に関する知識を有し、安全な利用の仕方を指導できる人材の育成の実施状況	○	○	H25実施 H26実施		
	流域自治体において、「かわまちづくり計画」に基づき整備を予定する箇所については、地域の特性、歴史、河川環境などの情報を共有しながら、基盤整備等の積極的な連携を行う。	管理-63	C	河川利用に関する流域自治体との連携の状況	流域自治体の「かわまちづくり計画」との連携の実施状況	○	○	H25実施 H26実施		
	看板の設置やチラシの配布、危険な利用をしている者へ注意喚起するとともに、ダム・運管理者、教育関係者、警察、消防などともに事故防止の意見交換の場(「水難事故防止協議会(仮称)」)を設ける。	管理-64	C	河川利用に関する注意喚起の状況	水難事故防止に関する注意喚起の実施状況	○		H25実施なし H26実施		

河川整備 の実施に 関する事項	ページ	4.4 河川の維持管理に関する事項
	P. 86	4.4.1河川管理施設等の機能維持に関する事項 (1)河川管理施設の状態の把握 堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理を行うことを 目的として、 <u>河川巡視による日常的な状況把握を行うとともに、</u> <small>管理-1</small> 出水期前点検、台風期点検等を実施し、その結果を河川カルテに記録する。 <small>管理-2</small>

進捗の表し方	観点	河川巡視と点検の実施状況														
	指標	河川巡視と点検の実施状況														
効果の表し方	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>直轄管理区内で、河川巡視と点検を実施した。</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>直轄管理区内で、河川巡視と点検を実施した。</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		実施状況		H25年度	直轄管理区内で、河川巡視と点検を実施した。	H26年度	直轄管理区内で、河川巡視と点検を実施した。	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度	
	実施状況															
H25年度	直轄管理区内で、河川巡視と点検を実施した。															
H26年度	直轄管理区内で、河川巡視と点検を実施した。															
H27年度																
H28年度																
H29年度																
H30年度																
	河川巡視と点検の効果状況	河川巡視及び点検を継続してきたことで、河川管理施設の機能維持を、適切に管理することができた。														

河川整備の実施に関する事項について

■実施項目

実施項目	維持管理計画書	実施内容	実施頻度
	記載項目		
河川巡視	一般パトロール	直轄管理区間を対象とし、車上からの点検	週2回
	目的別巡視	直轄管理区間を対象とした詳細点検 (河川構造物、不法行為発見、安全点検)	年3回
点検	出水前、台風期	河川管理施設は、徒歩による目視点検を実施し必要に応じて計測機器等を使用する。許可工作物についても管理者に点検を実施させ、必要に応じて合同の点検を実施する。	-
	出水中	河川管理施設等への変状が見られないか河川巡視等により監視をする。	-
	出水後	龍野地点で氾濫注意水位以上又は高水敷を上回る大規模出水があった場合に出水期前同様施設の点検を実施する。	-
	地震後	規模等を考慮し必要な点検を実施する。実施内容については出水後の点検に準ずる。	-
	親水施設等の点検	河川利用は利用者責任が基本原則ではあるが、親水を目的に整備した施設もあり、日常的に河川に親しむ利用が見られる区間の施設を中心として河川の利用者に安心して利用できるよう施設点検を実施する。	-

河川整備の実施に関する事項	ページ	4.4 河川の維持管理に関する事項
	P. 86	4.4.1河川管理施設等の機能維持に関する事項 (1)河川管理施設の状態の把握 堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理を行うことを目的として、 <u>河川巡視による日常的な状況把握を行うとともに、</u> <small style="margin-left: 100px;">管理-1</small> <u>出水期前点検、台風期点検等を実施し、その結果を河川カルテに記録する。</u> <small style="margin-left: 100px;">管理-2</small>

進捗の表し方	観点	河川カルテ記録の実施状況														
	指標	河川カルテ記録の実施状況														
<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th colspan="2">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">H25年度</td> <td>直轄管理区内の河川カルテの記録を実施した。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">H26年度</td> <td>直轄管理区内の河川カルテの記録を実施した。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">H27年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">H28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">H29年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">H30年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			実施状況		H25年度	直轄管理区内の河川カルテの記録を実施した。	H26年度	直轄管理区内の河川カルテの記録を実施した。	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度	
実施状況																
H25年度	直轄管理区内の河川カルテの記録を実施した。															
H26年度	直轄管理区内の河川カルテの記録を実施した。															
H27年度																
H28年度																
H29年度																
H30年度																
効果の表し方	河川カルテ記録の効果状況															
	河川カルテ記録を継続してきたことで、適切な維持管理に寄与した															

河川整備 の実施に 関する事項	ページ	4.4 河川の維持管理に関する事項
	P. 86	4.4.1河川管理施設等の機能維持に関する事項 1) 堤防の補修 堤防天端及び堤防法面の損傷は放置すると亀裂や法崩れ等の重大な被災の原因となる恐れがあることから、点検等で異常があれば補修を行う。 また、必要に応じて堤防天端の舗装を行う。護岸の老朽化に伴う損傷や河岸の洗掘については、状態を評価するとともに堤防への影響等を考慮し必要に応じて護岸補修や根固工等による洗掘対策などを実施する。

進捗の表し方	【揖管理-1の河川巡視及び点検結果により異常が確認された場合】	
	観点	河川管理施設の補修の実施状況
	指標	河川管理施設（堤防、護岸）の補修の実施状況
	実施状況	
	H25年度	揖保川、中川、林田川、栗栖川における、37箇所の堤防補修を実施した。
	H26年度	揖保川、中川、林田川、栗栖川における、51箇所の堤防補修を実施した。
	H27年度	
H28年度		
H29年度		
H30年度		
効果の表し方	河川管理施設（堤防、護岸）の補修の効果状況	
	堤防の機能を維持するために堤防補修を累計で88箇所実施した。	

河川整備 の実施に 関する事項	ページ	4.4 河川の維持管理に関する事項
	P. 86	4.4.1河川管理施設等の機能維持に関する事項 2) 堤防の除草 堤防除草については、外観点検及び堤防の強度維持のために出水期前と台風期（出水期後）の点検に支障がないように実施する。 堤防除草を実施することにより、堤防の変状を早期・容易に把握し、堤防機能の維持に努める。

進捗の表し方	観点	堤防除草の実施状況															
	指標	堤防除草の実施状況															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #cccccc;">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">H25年度</td> <td>直轄管理区間で、出水期前後に2回堤防除草を実施した。</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>直轄管理区間で、出水期前後に2回堤防除草を実施した。</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				実施状況		H25年度	直轄管理区間で、出水期前後に2回堤防除草を実施した。	H26年度	直轄管理区間で、出水期前後に2回堤防除草を実施した。	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度	
実施状況																	
H25年度	直轄管理区間で、出水期前後に2回堤防除草を実施した。																
H26年度	直轄管理区間で、出水期前後に2回堤防除草を実施した。																
H27年度																	
H28年度																	
H29年度																	
H30年度																	
■実施項目 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">実施項目</th> <th style="width: 40%;">実施内容</th> <th style="width: 30%;">実施頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堤防除草</td> <td>直轄管理区間</td> <td>出水期前及び台風シーズン前の2回/年</td> </tr> </tbody> </table>				実施項目	実施内容	実施頻度	堤防除草	直轄管理区間	出水期前及び台風シーズン前の2回/年								
実施項目	実施内容	実施頻度															
堤防除草	直轄管理区間	出水期前及び台風シーズン前の2回/年															
効果の表し方	堤防除草の効果状況																
	堤防機能を維持するために堤防除草を2年連続で実施した。																

河川整備 の実施に 関する事項	ページ	4.4 河川の維持管理に関する事項
	P. 86	4.4.1河川管理施設等の機能維持に関する事項 2) 堤防の除草 除草実施にあたり、遠隔操縦式除草機等の導入により、 安全性の確保とコスト縮減を図る。

進捗の表し方	観点	刈草の有効活用の状況（コスト縮減）
	指標	除草のコスト縮減の実施状況
実施状況		
	H25年度	龍野出張所管内上流の除草作業において、除草機、集草機を導入した。
	H26年度	龍野出張所管内上流の除草作業において、除草機、集草機を導入した。
	H27年度	
	H28年度	
	H29年度	
	H30年度	
効果の表し方	除草のコスト縮減の効果状況	
	龍野出張所管内の除草作業において、大型遠隔操作型除草機、集草機を導入したことで、堤防除草の安全性とコスト縮減に努めることができた。	

河川整備の実施に関する事項	ページ	4.4 河川の維持管理に関する事項
	P. 86	4.4.1河川管理施設等の機能維持に関する事項 2) 堤防の除草 また、刈草は、資源の有効活用を図る取り組みを実施する。

進捗の表し方	観点	刈草の有効活用の状況														
	指標	刈草の有効活用を図る取り組みの実施状況														
<table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #cccccc;">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">H25年度</td> <td>刈草を堆肥化することにより、有効活用を図ると共にコスト縮減を実施した。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">H26年度</td> <td>刈草を堆肥化することにより、有効活用を図ると共にコスト縮減を実施した。</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">H27年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">H28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">H29年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">H30年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			実施状況		H25年度	刈草を堆肥化することにより、有効活用を図ると共にコスト縮減を実施した。	H26年度	刈草を堆肥化することにより、有効活用を図ると共にコスト縮減を実施した。	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度	
実施状況																
H25年度	刈草を堆肥化することにより、有効活用を図ると共にコスト縮減を実施した。															
H26年度	刈草を堆肥化することにより、有効活用を図ると共にコスト縮減を実施した。															
H27年度																
H28年度																
H29年度																
H30年度																
効果の表し方	刈草の有効活用を図る取り組みの効果状況															
	刈草を堆肥化し、一般配付することで、資源の有効活用及びコスト縮減に努めた。															

堤防の刈草で作った『堆肥』を差し上げます ～堤防の刈草を堆肥資源として使ってください～

国土交通省姫路河川国道事務所では、出水期の前後の春と秋に、堤防の亀裂や陥没などの有無の点検を実施するために、堤防に生えている草の刈り取りをしています。

刈り取った草は、有料処分していましたが、資源の有効活用やコスト縮減を目的として、堆肥化を行い、無料配布します。

堆肥をご希望の方は、下記の事項を確認の上、ご来場下さい。

【配布期間】

日時： 平成27年1月11日（日） 9：00～12：00（雨天中止）

※堆肥が無くなり次第終了。

【配布場所】

揖保川河川敷 千鳥ヶ浜グラウンド北

※たつの市消防出初式会場内にて配布。

【配布上の注意事項】

- ① 堆肥の袋詰め及び積み込み・運搬は、ご来場者にて行って下さい。なお安全には十分配慮して下さい。
- ② 提供後の返却には応じることが出来ません。持ち帰った堆肥は不法投棄せず、責任を持って処理して下さい
- ③ 積み込み・運搬時の事項などについては、国土交通省は一切責任を持ちません。
- ④ 堆肥は一定の臭気がありますので予めご了承下さい。



堆肥の成分分析・発芽試験においても良好な結果が得られていますので、是非ご家庭の家庭菜園等にご利用下さい。

●堆肥に関するお問い合わせ
国土交通省 近畿地方整備局
姫路河川国道事務所 河川管理第一課
TEL070-282-8505
(平日8:30-17:15)



河川整備の実施に関する事項	ページ	4.4 河川の維持管理に関する事項
	P. 87	4.4.1河川管理施設等の機能維持に関する事項 1)水門、排水機場、樋門等の維持管理 施設の信頼性の確保と機能保持が図れるように樋門等について 塗装や機械の分解修理等の定期的な点検等により状態を評価し、 <small>管理-7</small> 適切な維持修繕を実施する。 <small>管理-8</small>

進捗の表し方	観点	河川管理施設の点検実施状況														
	指標	河川管理施設（樋門、堰等）の点検実施状況														
		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>河川管理施設（樋門、樋管、水門、排水機場等）で点検を実施した。</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>河川管理施設（樋門、樋管、水門、排水機場等）で点検を実施した。</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施状況		H25年度	河川管理施設（樋門、樋管、水門、排水機場等）で点検を実施した。	H26年度	河川管理施設（樋門、樋管、水門、排水機場等）で点検を実施した。	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度	
実施状況																
H25年度	河川管理施設（樋門、樋管、水門、排水機場等）で点検を実施した。															
H26年度	河川管理施設（樋門、樋管、水門、排水機場等）で点検を実施した。															
H27年度																
H28年度																
H29年度																
H30年度																
効果の表し方		河川管理施設（樋門、堰等）の点検効果状況														
		河川管理施設の機能の維持のために河川管理施設（樋門、樋管、水門、排水機場等）の点検を実施した。														

河川整備 の実施に 関する事項	ページ	4.4 河川の維持管理に関する事項
	P. 87	4.4.1 河川管理施設等の機能維持に関する事項 1) 水門、排水機場、樋門等の維持管理 施設の信頼性の確保と機能保持が図れるように樋門等について 塗装や機械の分解修理等の定期的な点検等により状態を評価し、 <small>管理-7</small> 適切な維持修繕を実施する。 <small>管理-8</small>

進捗の表し方	【揖管理-7の点検結果により異常が確認された場合】														
	観点	河川管理施設の維持修繕の実施状況													
効果の表し方	指標	河川管理施設(樋門, 堰等)の維持修繕の実施状況													
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>河川管理施設(樋門、水門)の補修を、14箇所実施した。</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>河川管理施設(樋門、水門)の補修を、10箇所実施した。</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		実施状況		H25年度	河川管理施設(樋門、水門)の補修を、14箇所実施した。	H26年度	河川管理施設(樋門、水門)の補修を、10箇所実施した。	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度
実施状況															
H25年度	河川管理施設(樋門、水門)の補修を、14箇所実施した。														
H26年度	河川管理施設(樋門、水門)の補修を、10箇所実施した。														
H27年度															
H28年度															
H29年度															
H30年度															
	河川管理施設(樋門, 堰等)の維持修繕の効果状況														
	河川管理施設の機能維持のために、河川管理施設の維持修繕を累計で24箇所実施した。														

河川整備 の実施に 関する事項	ページ	4.4 河川の維持管理に関する事項
	P. 88	4.4.2河川区域の管理に関する事項 (2) 樹木の伐採と管理 洪水を安全に流下させるために支障となる樹木は伐採するとともに、 <small>管理-21</small> 発達した樹木については、生物の生息・生育・繁殖の場に配慮した輪伐による 計画的伐採を実施する。 <small>管理-22</small>

進捗の表し方	観点	環境に関する河道内樹木の管理の状況														
	指標	輪伐による計画的伐採の実施状況														
		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>9箇所です樹木伐採を実施した。</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>8箇所です樹木伐採を実施した。</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施状況		H25年度	9箇所です樹木伐採を実施した。	H26年度	8箇所です樹木伐採を実施した。	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度	
実施状況																
H25年度	9箇所です樹木伐採を実施した。															
H26年度	8箇所です樹木伐採を実施した。															
H27年度																
H28年度																
H29年度																
H30年度																
効果の表し方		輪伐による計画的伐採の効果状況														
		輪伐による樹木伐採を実施した事で、生物の生息・生育・繁殖の場への配慮に努めた樹木管理が2年継続してできた。														

河川整備の実施に関する事項について

- ・河道内の樹木は繁茂すると流水の断面を減少させ、河川管理に影響があるため、河川管理上支障となる樹木は、河積を確保するために伐採を行っている。
しかし、河道内の樹木は、鳥類の営巣地や昆虫類の生息・生育・繁殖場所でもあることから、伐採の時期、方法等について十分配慮しながら行う必要がある。
- ・河道内の樹木で河川管理上の支障となるものは、河川環境の保全に配慮しつつ伐採するとともに、災害防止の観点から樹木群の拡大防止等適正な対策を図る。
- ・このため、整備計画では、洪水を安全に流下させるために支障となる樹木は伐採するとともに、発達した樹木については、生物の生息・生育・繁殖の場に配慮した輪伐による計画的伐採を実施することとしており、その進捗を把握する方法として、輪伐による計画的伐採の実施状況を実施量で表す。

■【揖保川水系河川整備計画（国管理区間）平成25年 7月】

・樹木の伐採と管理

洪水を安全に流下させるために支障となる樹木は伐採するとともに、発達した樹木については、生物の生息・生育・繁殖の場に配慮した輪伐による計画的伐採を実施する。また、伐採した樹木については、有効利用について検討を行う。検討にあたり、地域住民と協働して積極的に取り組む。

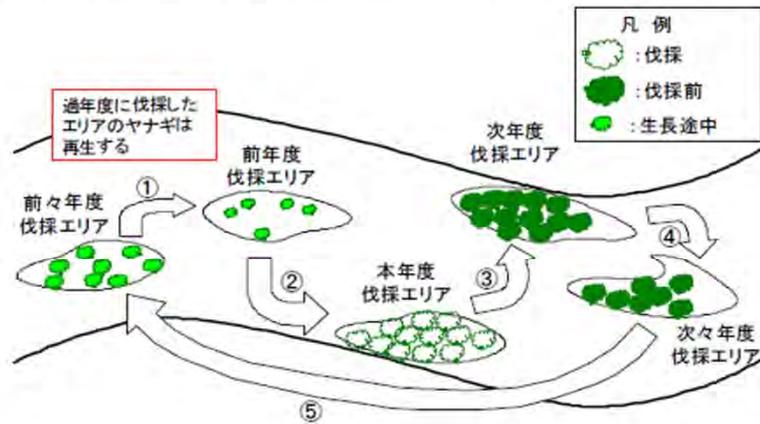


図 輪伐のイメージ

【整備計画の内容】 4. 河川整備の実施に関する事項		指標 番号	指標 区分	観点	進捗の表し方	実施状況		進捗状況 (H26年度末)
実施事項						H25 年度	H26 年度	
4.5 地域住民との連携の実施に関する事項	地域住民との河川合同巡視、河川愛護モニター制度の継続、住民団体等による河川清掃活動等を通して意見を交換し、河川に対する河川管理者と地域住民との意識の共有を図り河川への関心を高め、地域住民との連携を行い、地域の特性にあった河川管理に取り組み。	地域-1	C	地域住民と連携した河川管理の実施状況	地域住民と連携した河川管理の実施状況	○	○	H25実施 H26実施
	流域で実施、計画されている各種の取り組みと連携し、河川と流域が一体となった河川環境の改善に取り組む。	地域-2	C	河川環境の改善に関する地域と連携した取り組みの状況	地域と連携した河川環境改善の各種取り組みの実施状況	○	○	H25実施 H26実施
	災害発生時に河川情報に基づく適切な対応、河川の環境や歴史文化への関心、適正な河川利用や維持管理などにおいて地域の指導者の存在は大変重要であることから、その育成について、流域内の活動団体等と協力、連携して実施または支援する。	地域-3	C	河川に関する指導者育成のための流域活動団体等との協力、連携の状況	河川に関する地域の指導者育成と支援の実施状況		○	H25実施なし H26実施

河川整備 の実施に 関する事項	ページ	4.5 地域住民との連携の実施に関する事項
	P. 92	地域住民との河川合同巡視、河川愛護モニター制度の継続、住民団体等による河川清掃活動等を通して意見を交換し、 <u>河川に対する河川管理者と地域住民との意識の共有を図り河川への関心を高め、地域住民との連携を行い、地域の特性にあった河川管理に取り組む。</u>

進捗の表し方	観点	地域住民と連携した河川管理の実施状況														
	指標	地域住民と連携した河川管理の実施状況														
効果の表し方	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>平成25年度に河川愛護モニター3名を委嘱した。</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>平成26年度に河川愛護モニター3名を委嘱した。</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		実施状況		H25年度	平成25年度に河川愛護モニター3名を委嘱した。	H26年度	平成26年度に河川愛護モニター3名を委嘱した。	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度	
	実施状況															
H25年度	平成25年度に河川愛護モニター3名を委嘱した。															
H26年度	平成26年度に河川愛護モニター3名を委嘱した。															
H27年度																
H28年度																
H29年度																
H30年度																
	観点	地域住民と連携した河川管理の効果状況														
		河川愛護モニターを活用したモニタリングを実施したことで、地域住民、地域で活されている方々、管理者が一体(エリアマネジメント)となった取り組みに、努めることができました。														

河川整備の実施に関する事項	ページ	4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持の実施に関する事項
	P. 82	4.2.3 渇水時の対応に関する事項 (2) 渇水調整の円滑化 渇水時には、関係者から最新情報を収集し、予定取水量や降雨情報から今後の流況、ダム貯水率等の見込みを検討し、 <u>渇水調整会議</u> において共有することで円滑な調整を図る。

進捗の表し方	観点	渇水時の関係機関との調整施状況														
	指標	渇水時の関係機関との渇水調整の実施状況														
効果の表し方	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25年度</td> <td>実施なし</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>実施なし</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		実施状況		H25年度	実施なし	H26年度	実施なし	H27年度		H28年度		H29年度		H30年度	
	実施状況															
H25年度	実施なし															
H26年度	実施なし															
H27年度																
H28年度																
H29年度																
H30年度																
渇水時の関係機関との渇水調整の効果状況		H25年度H26年度は揖保川水系において渇水が発生しなかったため渇水調整会議を開催しなかった														

